

平成 1 9 年度
特許出願動向調査

マクロ調査
(要約版)

平成 2 0 年 4 月
特 許 庁

問い合わせ先

特許庁総務部企画調査課 技術動向班

電話：03 - 3581 - 1101 (内線2155)

第1章 調査概要

第1節 調査目的

2007年5月にまとめられた「知的財産推進計画2007」において、我が国が「知的財産立国」を実現し、産業の国際競争力を向上させるためには、企業は競争力の源泉たる人材、組織力、顧客とのネットワーク等、「知的資産」の活用を重視した経営が重要とされている。ここでは、企業活動のグローバル化に伴い、日本国内だけでなく、世界規模での特許出願動向も視野に入れた知財戦略を策定していく必要がある。

そこで、平成18年度に引き続き、世界各国の国(地域)・機関の特許出願動向を調査し、出願動向の分析を行う。具体的には、世界各国において、特許出願の上位を占める出願人やグローバル企業の特許出願戦略を調査することとする。

さらに、日本、米国、欧州はもとより、韓国、中国などのアジアの状況を把握していくことがますます重要となっている現状に鑑み、日本、米国、欧州、韓国、中国(以下、本調査報告では「五極」という)における出願動向を調査する。

これらの特許出願動向を把握することは、日本における知的財産についての対外政策の企画立案の基礎資料として活用できるとともに、企業活動等においても、特許出願戦略策定を支援するための有益な情報となり得るものである。

第2節 調査・解析方法

1．五極(日本、米国、欧州、韓国、中国)における出願動向に関する調査

五極(日本、米国、欧州、韓国、中国)全体における出願動向に関して、特許出願件数および特許登録件数のデータを用いて調査する。データベースは、WPIを用いた。

この解析でいう欧州とは、オーストリア、ベルギー、スイス、ドイツ、デンマーク、スペイン、フィンランド、フランス、イギリス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スウェーデンおよび欧州特許庁(EPO)とする。

さらに五極における分野別解析として、IPC(国際特許分類)を基準に設定した技術分野を用いた検索結果から、各極への出願件数、分野別の内訳などを解析する。

ここでいう出願人国籍とは、出願人が各出願において最初に出願を行った国(出願先国)をいう。但し、優先権主張に基づく出願では優先権主張国(複数ある場合は最も古い出願のもの)をいう。

本調査の基礎データ取得は2007年11月から12月に実施した。

2．三極(日本、米国、欧州)コア出願に関する調査

三極(日本、米国、欧州)のいずれかの国に最初になされた特許出願であって、その出願を優先権の基礎として他の二極の両方への出願がなされたもの(三極から三極のいずれにも出された出願)を三極コア出願と定義する(日本国籍出願人の三極コア出願件数は、日本を優先権主張国として米欧の公報番号を有している件数、米国籍出願人の場合は、米国を優先権主張国として日欧の公報番号を有している件数、欧州国籍出願人の場合は、欧州を優先権主張国として日米の公報番号を有している件数である。但し、受理官庁としてのWIPO国際事務局に対して直接国際出願され、三極に国内移行した場合は、この統計には含まれていない)。その出願動向について全体および技術分野別の出願動向を優先権主張年をもとに解析する。データベースは、WPIを用いた。

技術分野別の解析では、優先権主張年2001年から2004年の各年ごとに、技術分野別の三極コア出願の出願件数を示し、日本国籍出願人の出願件数の多い分野、日本国籍出願人が米国籍、欧州国籍出願人と比較して出願件数の多い分野、米国籍、欧州国籍出願人が日本国籍出願人と比較して出願件数の多い分野を調査し、さらに、日本国籍、米国籍および欧州国籍出願人による出願件数との差から、「日本国籍の出願件数が大きく上回っている分野」と「米国籍、欧州国籍出願人による出願件数が大きく上回っている分野」を特定している。ここでいう出願人国籍とは、各出願における優先権主張国(複数ある場合は最も古い出願のもの)をいう。

本調査の基礎データ取得は2008年1月に実施した。

3．各国(地域)・機関の出願上位者に関する調査

以下の2つの基準を満たす条件の下に選んだ42の国(地域)・機関について、主に2003年から2005年の出願公開件数(国(地域)によっては登録公報の発行件数)から、上位出願人約50者について調査し(出願件数が同一な出願人が50位に複数ある場合は、50位を越えて抽出する)、さらにその業種および国(地域)について明らかにするとともに、上位出願人に共通する傾向などを解析する。データベースは、PATOLIS、WPI、INPADOC他を用いた。

本調査の基礎データ取得は 2007 年 11 月から 12 月に実施した。

1) 毎年の特許出願公開(または登録特許)件数が 1,000 件程度以上で、データの継続性および信頼性が確認できる国(地域)(信頼できる機関のデータベースにてデータの確認ができる国(地域))であって、2001 年以後のデータが取得可能な国(地域)

2) 人口が 500 万人程度以上で、WTO(世界貿易機関)加盟国(地域)

注： 42 の国(地域)・機関は以下の通り

日本、韓国、中国、香港、台湾、インド、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、イスラエル、イギリス、イタリア、オランダ、スイス、スペイン、ドイツ、フランス、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ウクライナ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ロシア、欧州特許庁、エジプト、モロッコ、南アフリカ、米国、アルゼンチン、カナダ、メキシコ、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド、国際出願

上位出願人として得られた出願人については、可能な範囲で公開(登録)件数、企業名(英語表記)、企業名(日本語表記)、国(地域)の情報を記載する。

出願人名称については、誤記の訂正などの名寄せ(統一化)および同一として扱うべき出願人の括り(一体化)を行う。

企業の国籍としては、企業本社の所在地を用いる。不明な場合は優先権主張の基礎となる国(地域)で代用する場合がある。

また、業種としては日本証券コード協議会の中分類を主とする 15 に分類した独自のものを利用している。次項に詳細を記載する。

4 . グローバル企業の各国(地域)への出願状況に関する調査

世界各国(地域)に進出しているような、いわゆるグローバル企業等約 200 者が、その特許出願において、どのような国(地域)・機関にどの程度出願をしているか等の出願動向について、39 の国(地域)・機関の出願公開件数(国・地域によっては登録公報発行件数)を対象に調査し、またそれらの企業の売上規模などの財務データと、外国出願件数あるいは国数との関係について解析する。

グローバル企業の選定方法あるいは定義に関しては、様々な指標・基準があると考えられるが、本調査では、まず 2005 年に出願公開された、国際出願、欧州特許出願公開および米国特許出願公開の各々における上位 100 位までの出願人並びに日本出願公開上位 50 位までの出願人から、企業および研究機関を対象として選定した(以下本調査報告では「基本グローバル企業群」と称する)。その結果、本調査独自に設定した業種において、各業種に該当する出願人が 8 以下の業種または日本国籍の出願人が 3 未満の業種については、以下の基準により対象出願人が 8 以上でかつ日本国籍の出願人が 3 以上になるように追加した。

1) 各業種に該当する出願人が 8 以下の業種または日本国籍の出願人が 3 未満の業種に属する出願人について、国際出願公開、欧州特許出願公開、米国特許出願公開および日本特許出願公開の上位 150 位までの上位から選択する。

2) 日本国籍の出願人が 3 未満の業種に属する出願人で、日本におけるその業種の国内売上額が上位の出願人から選択する。

さらに、グローバル企業の各国(地域)への出願状況に関する調査に限るが、基本グローバル企業群に該当した日本企業において、異業種の社内売上高が 20%以上で、かつ、異業種の国内売上高が上位 3 位までに該当する業種を持つ企業および異業種の世界売上高が 3 位以内の日本以外のグローバル企業については、複数の業種(以下本調査報告では「第二業種」と称する)を持つ企業として取り扱うことにより、当該業種内の国(地域)・機関への出願状況が比較しやすいよう考慮している。

以上の追加基準により選定されたグローバル企業と、上記基本グローバル企業群と合わせた企業群を、本調査報告では「拡大グローバル企業群」として取り扱い、各種の調査・解析を行う。

本調査の基礎データ取得は 2007 年 12 月から 2008 年 1 月に実施した。

本調査において、業種については、企業の事業内容・属性から、国際産業分類(ISIC)をベースとする日本証券コード協議会の中分類を基に、特許出願件数を考慮し、独自に再構成した 15 業種を適用している。これは、本調査報告の趣旨である、産業界の大きな出願傾向を掴むという目的(マクロ解析)に即し、細かな業種分類を適用することにより各業種の対象の企業が少なくなり、個々の企業の出願戦略解析となることを避けるためである。

15 業種は以下の通り。

「エレクトロニクス」、「半導体・製造装置」、「情報・通信」、「精密・医療機器」、「輸送機器・部品」、「機械・建設資材」、「鉄鋼・金属・鋳工業」、「印刷・紙」、「エネルギー」、「化学・繊維」、「医薬」、「家庭用品・化粧品」、「食品」、「研究機関」、「個人・不明」。

また、企業名(出願人名)の取り扱いについては前項と同じである。

5 . 五極における特許出願動向に影響を与えられとされる制度および経済、産業状況の調査

五極における特許出願動向に影響を与えられとされる制度の調査については、各国(地域)の産業財産権制度の違いおよび産業財産権周辺の制度、条約と出願件数との関係から検討し、経済および産業状況の調査については、輸出入額の推移、人口、GDP(国(地域)全体、国民一人当たり)および研究開発費と出願件数との関係並びに輸出額と出願件数について調査した結果について解析する。

第2章 五極(日本、米国、欧州、韓国、中国)における出願動向に関する調査

第1節 出願件数および登録公報発行件数動向

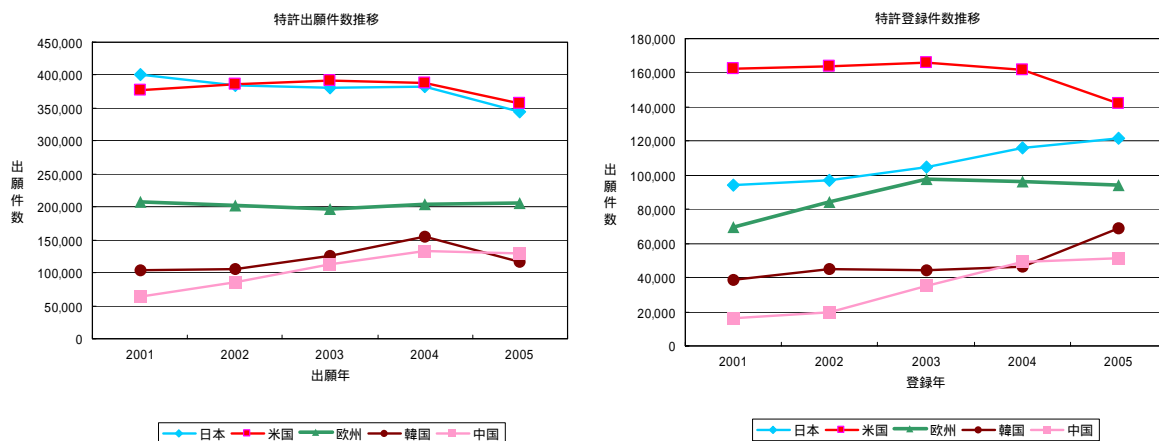
出願年 2001 年から 2005 年の五極への出願および登録件数をまとめた結果を図 2-1 および図 2-2 に示す。

五極への合計出願件数では、日本と米国が同程度で、続いて欧州、韓国および中国の順となっている。登録公報発行年 2001 年から 2005 年の五極の合計登録件数は米国における発行が最も多く、次に日本、欧州、韓国、中国の順となっている。

各年の出願件数においては、日本、米国および欧州への出願件数が横ばいであるのに対し、韓国および中国への出願件数は増加傾向にある。件数の規模としては、日本および米国が約 40 万件で拮抗し、欧州、韓国および中国がその半分程度という状況である。一方、登録件数においては、日本、韓国および中国において伸びているのに対し、米国および欧州は横ばいになっていることが分かる。

なお、本調査実施時点のデータベースの調査結果において、2005 年出願データの収録が十分でない可能性があるため注意が必要である。

図 2-1 出願先別および登録先別件数推移(2001 年から 2005 年)



データベース：WPI

注：本調査の実施時、WPIにおいて2005年分の収録データは十分でない可能性があるため、注意が必要である。

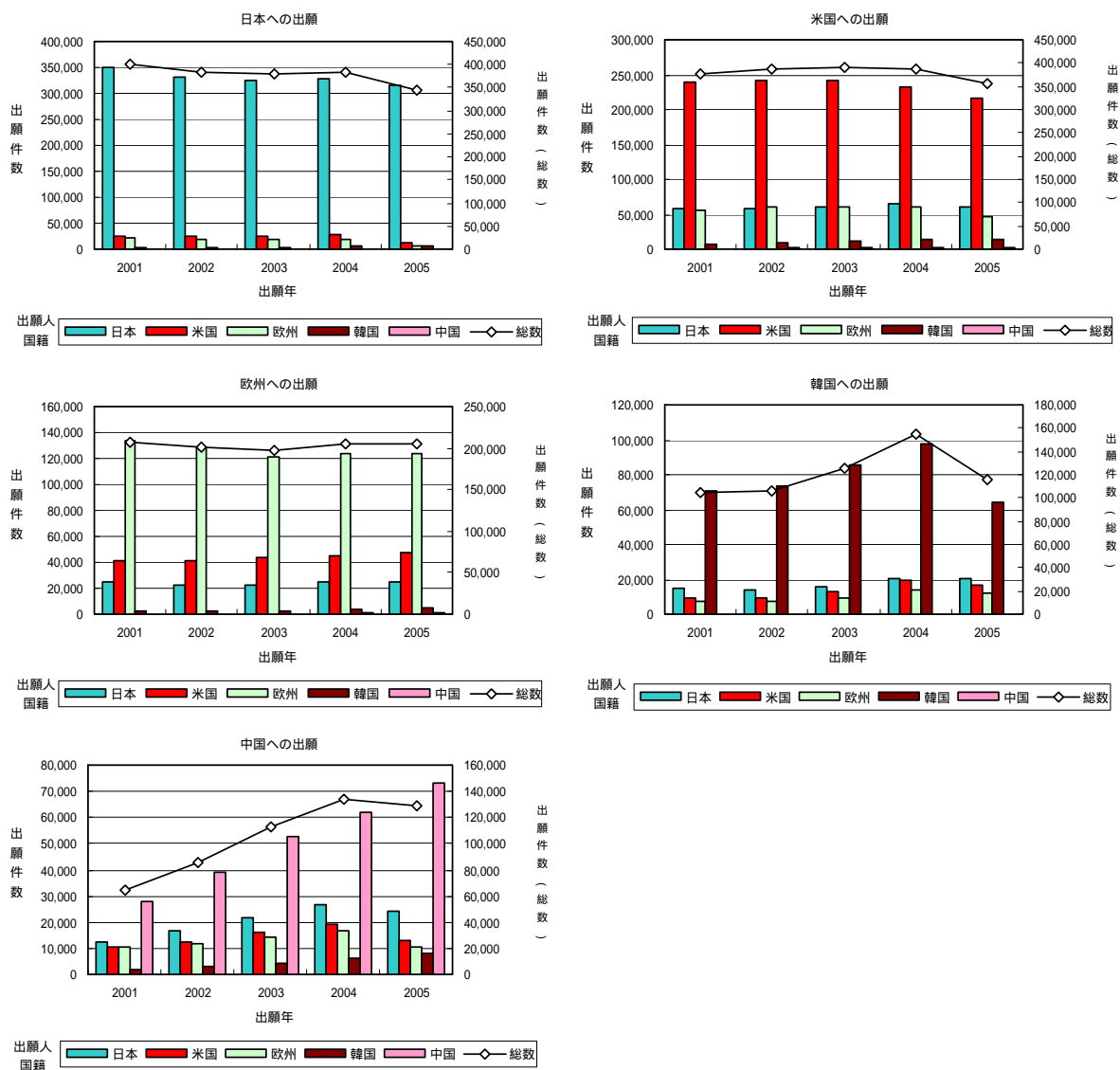
第2節 出願人国籍別の出願公開件数および登録公報発行件数動向

出願人国籍別に日本、米国、欧州、韓国および中国への出願件数および登録件数を調査した結果を各々図 2-2、図 2-3 に示す。韓国および中国への出願は増加傾向にあり、各々韓国籍出願人、中国籍出願人からの出願が増加していることが分かる。他の出願人国籍別での各国への出願傾向には大きな変化は見られない。

登録件数では、日本、中国および韓国において増加傾向にあり、欧州は 2003 年まで増加し、その後は横ばい、米国は横ばいとなっている。

なお、本調査実施時点のデータベースの調査結果において、2005 年出願データの収録が十分でない可能性があるため注意が必要である。

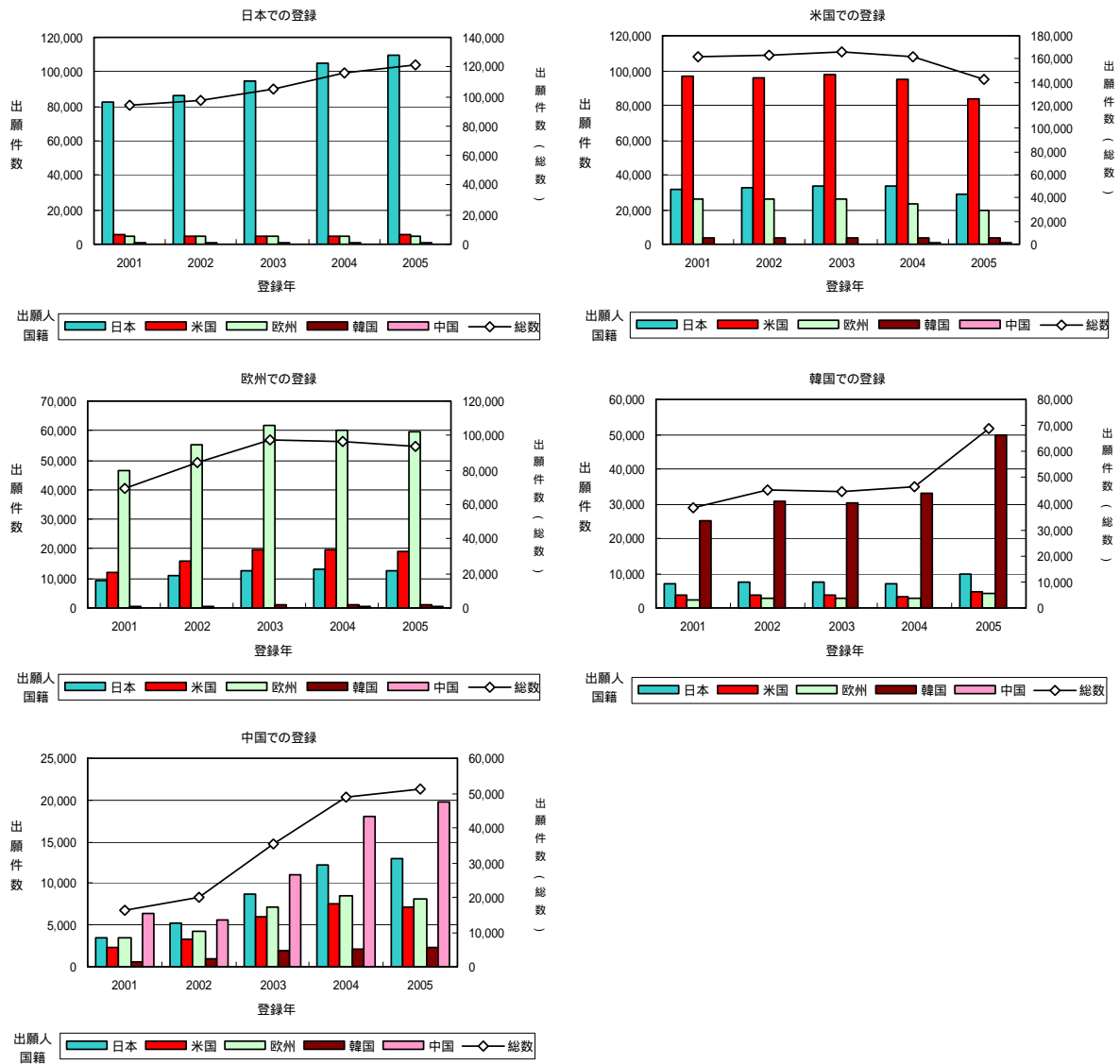
図 2-2 出願人国籍別出願件数推移(2001 年から 2005 年)



データベース：WPI

注：本調査の実施時、WPIにおいて2005年分の収録データは十分でない可能性があるため、注意が必要である。

図 2-3 出願人国籍別登録件数推移(2001年から2005年)



データベース：WPI

注：本調査の実施時、WPIにおいて2005年分の収録データは十分でない可能性があるため、注意が必要である。

第3節 PCT 出願および PCT 出願を利用しない自国以外への出願(直接出願：パリ条約による優先権主張を伴う出願)による出願人国籍別出願件数推移

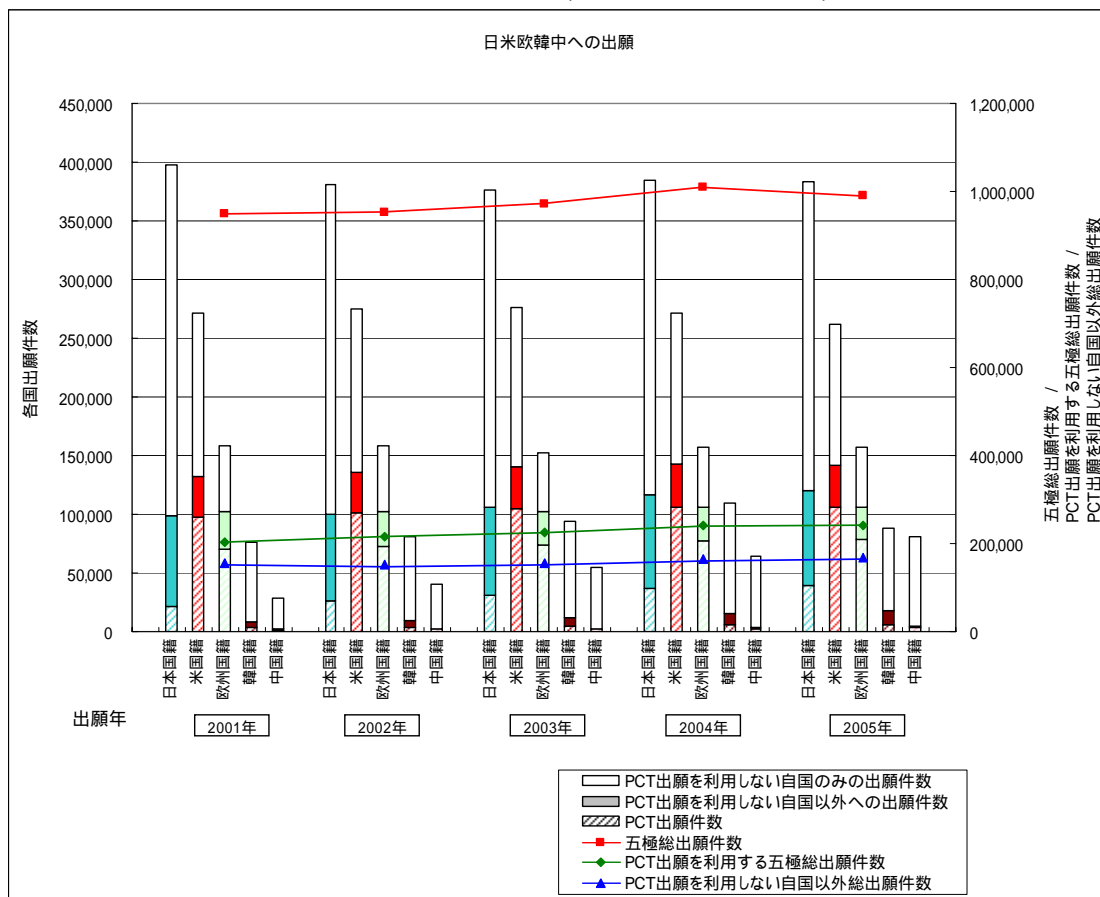
五極全体の出願件数約 80 万件弱に対して、PCT 出願による出願件数が約 1/4 となっている。欧州国籍出願人では約 5 割、米国籍出願人では約 4 割が PCT 出願を利用しているのに対して、日本国籍出願人のそれは約 1 割であり、韓国籍および中国籍出願人では 1 割に達していない。

PCT 出願ではない場合、日本国籍および米国籍出願人は自国のみ出願が 7～8 割であり、中国籍出願人はほとんどが自国のみ出願となっている。

ここで PCT 出願を利用しない自国以外への出願とは、各国籍出願人が直接各国特許庁へ出願するものとし、自国特許庁のみに出願する場合は除いている。但し、欧州については、先に欧州と定義したどの特許庁に出願しても良いが、欧州ではない国への出願がないものとしている。

また、本調査の WPI の検索では、優先権主張国を出願人国籍としているため、実際の出願人国籍と一致していない場合がある。

図 2-4 PCT 出願および直接出願の出願件数推移(2001 年から 2005 年)



データベース：WPI

注：本調査の実施時、WPI において 2005 年分の収録データは十分でない可能性があるため、注意が必要である。

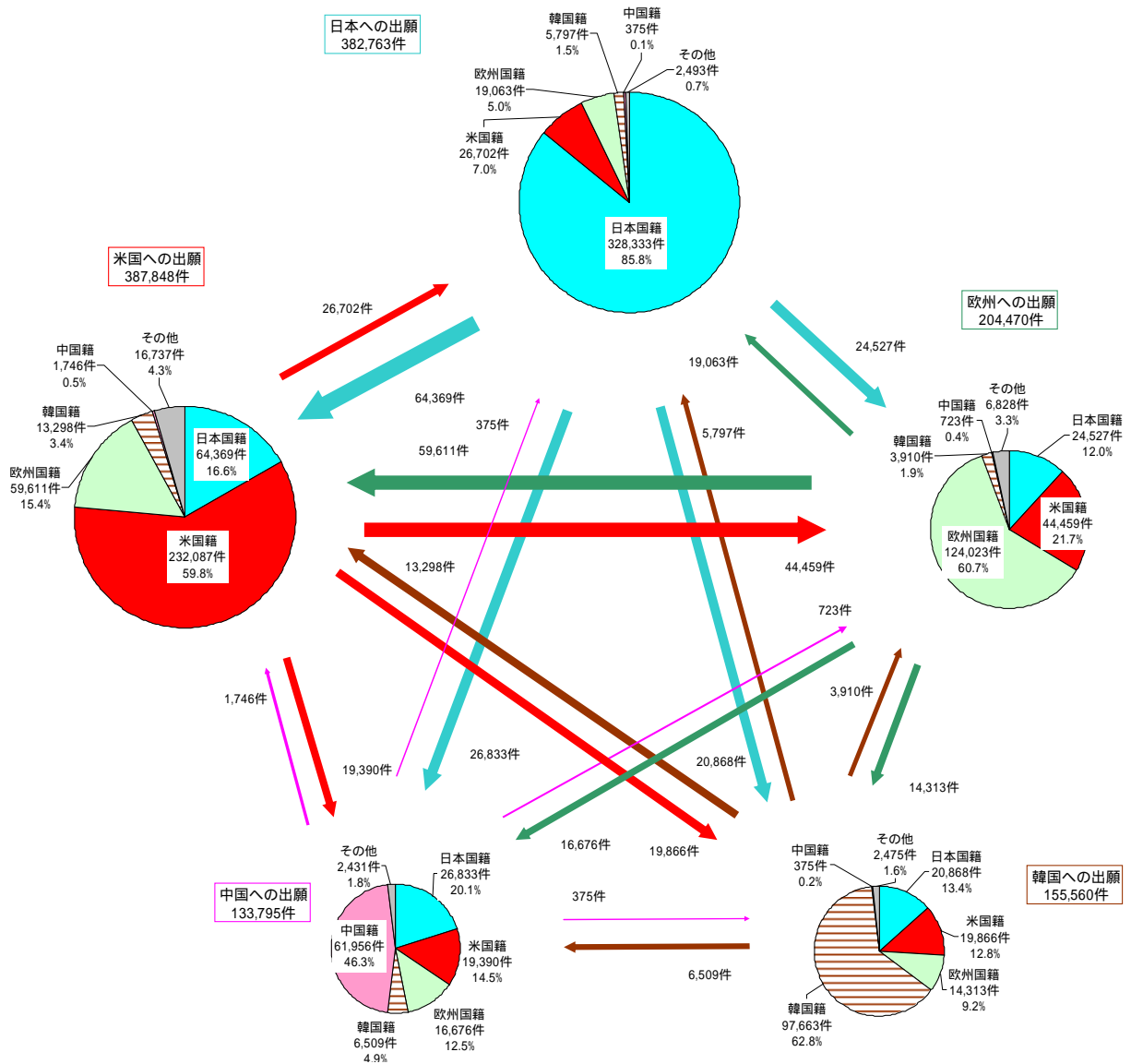
第4節 各国(地域)への特許出願件数の各国籍(地域)別内訳並びに各国(地域)別の特許出願件数および特許登録件数

1. 出願公開件数における収支

2004年出願の公開件数について各国間の件数の収支をまとめた結果を図2-5に示す。

日本国籍、米国籍および欧州国籍出願人は自国への出願も多いが、自国に加えて他の国(地域)への出願も多い。韓国籍および中国籍出願人からの各々の自国以外の他の国(地域)への出願は少ない。日本国籍出願人からの米国への出願は多いが、それに比べると、米国籍出願人からの日本への出願は少ない。

図2-5 出願公開件数収支(2004年出願)



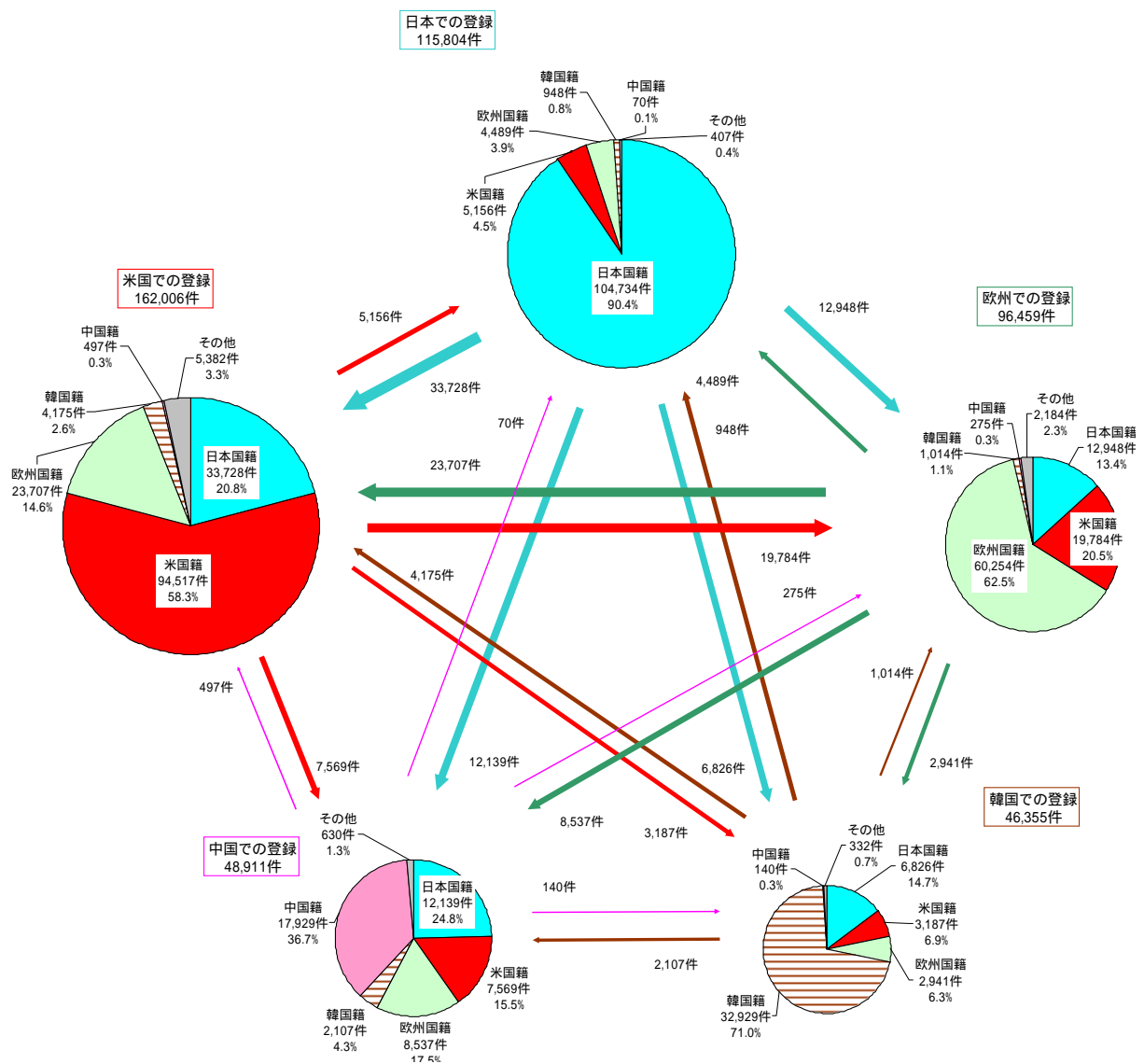
データベース：WPI

2. 登録件数における収支

2004年発行の登録特許における収支を図2-6に示す。

出願公開件数と同様、日本国籍、米国籍および欧州国籍出願人による自国での登録および他の国(地域)での登録件数が多い。一方、韓国籍および中国籍出願人では、各々自国での登録件数が多いが、他の国(地域)での登録件数は少ない。日本国籍出願人による米国および欧州での登録件数が多いが、それに比べると、米国籍および欧州国籍出願人による日本での登録件数は少ない。日本での登録件数の90%が日本国籍出願人による登録である。中国での登録件数の過半数が中国籍以外の国籍の出願人によるものである。

図2-6 登録件数収支(2004年)



データベース：WPI

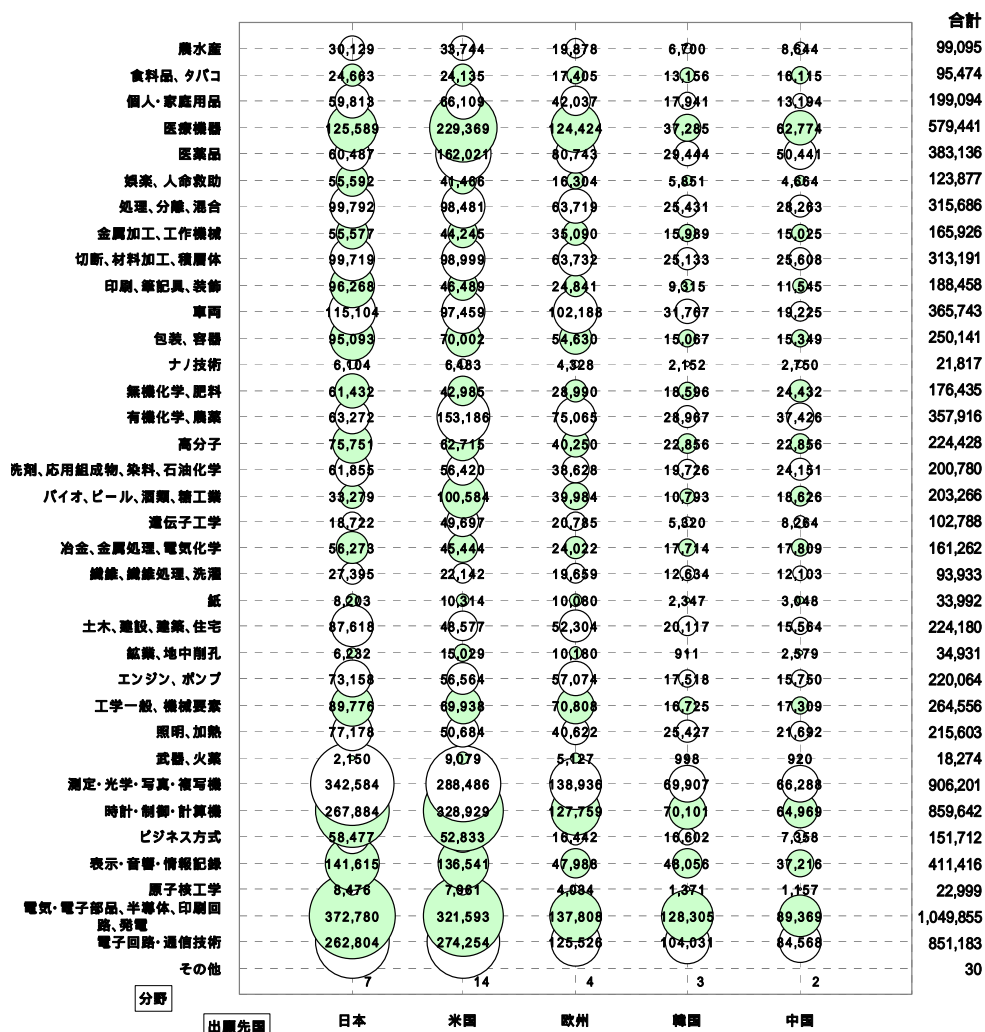
第5節 分野別解析

IPC(国際特許分類)を基準に設定した技術分野を用いて、出願公開件数および登録公報発行件数について、出願先別および出願人国籍別に、かつ分野別に調査した結果を各々図 2-7、図 2-8 および図 2-9、図 2-10 に示す。

1. 五極への特許出願件数および特許登録件数

五極への出願公開の合計件数では、電気・電子部品、半導体、印刷回路、発電分野が最も多く、次いで、測定・光学・写真・複写機分野、時計・制御・計算機分野と電子回路・通信分野が多い。出願先別で見ると、米国では、医療機器分野、医薬品分野、有機化学、農薬分野の出願公開件数が他の出願先国よりも多く、日本では印刷、筆記具、装飾分野、土木、建設、建築、住宅分野のそれが他の出願先国より多いことが分かる。

図 2-7 出願先別出願公開件数(2001年から2005年の合計公開件数)

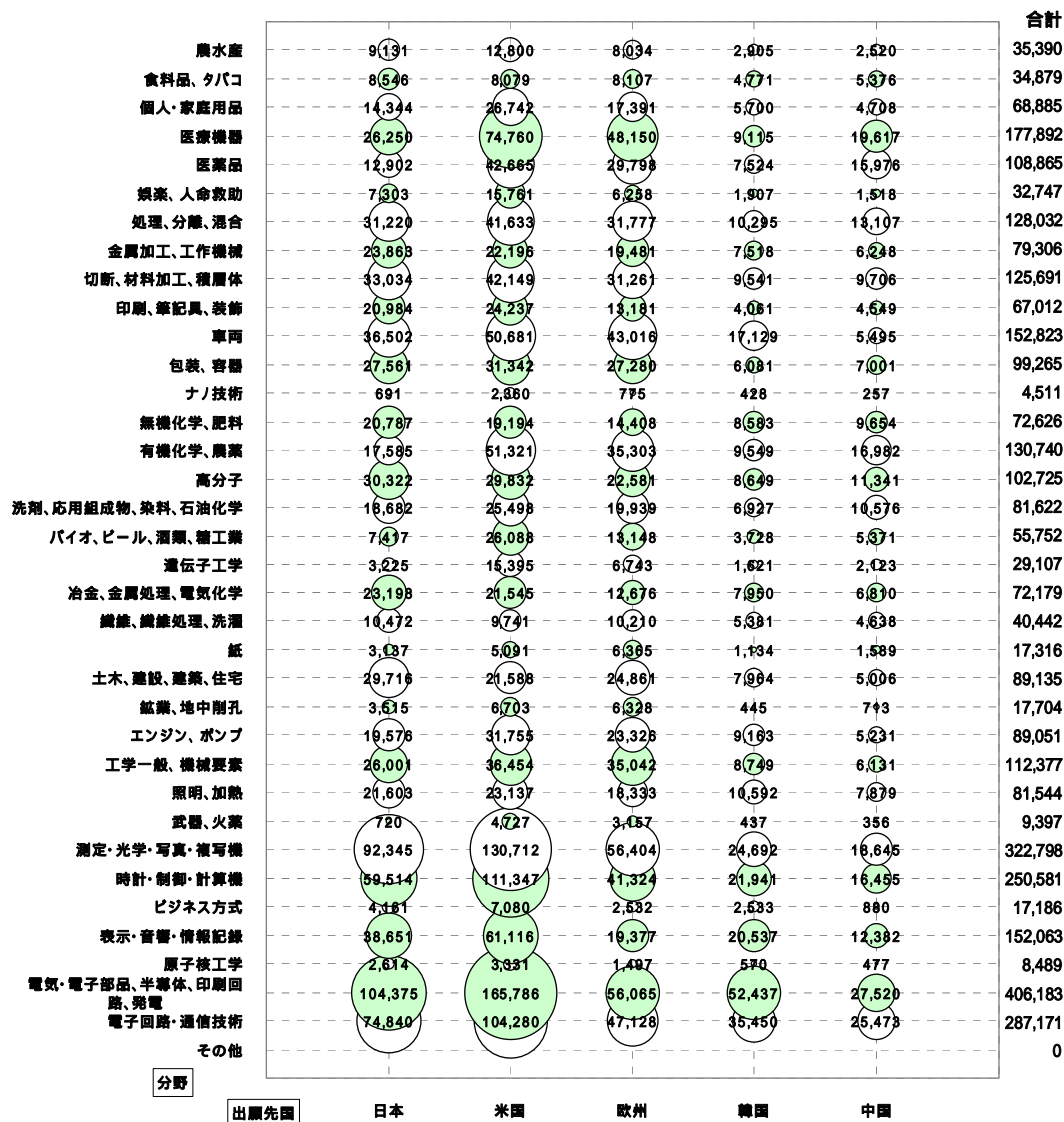


データベース：WPI

注：本調査の実施時、WPIにおいて2005年分の収録データは十分でない可能性があるため、注意が必要である。

五極での登録件数の合計は、電気・電子部品、半導体、印刷回路、発電分野が最も多く、次いで、測定・光学・写真・複写機分野、電子回路・通信分野、時計・制御・計算機分野、測定・光学・写真・複写機分野、医療機器分野が多い。

図 2-8 登録先別登録特許件数(2001年から2005年の合計登録特許件数)



データベース：WPI

注：本調査の実施時、WPIにおいて2005年分の収録データは十分でない可能性があるため、注意が必要である。

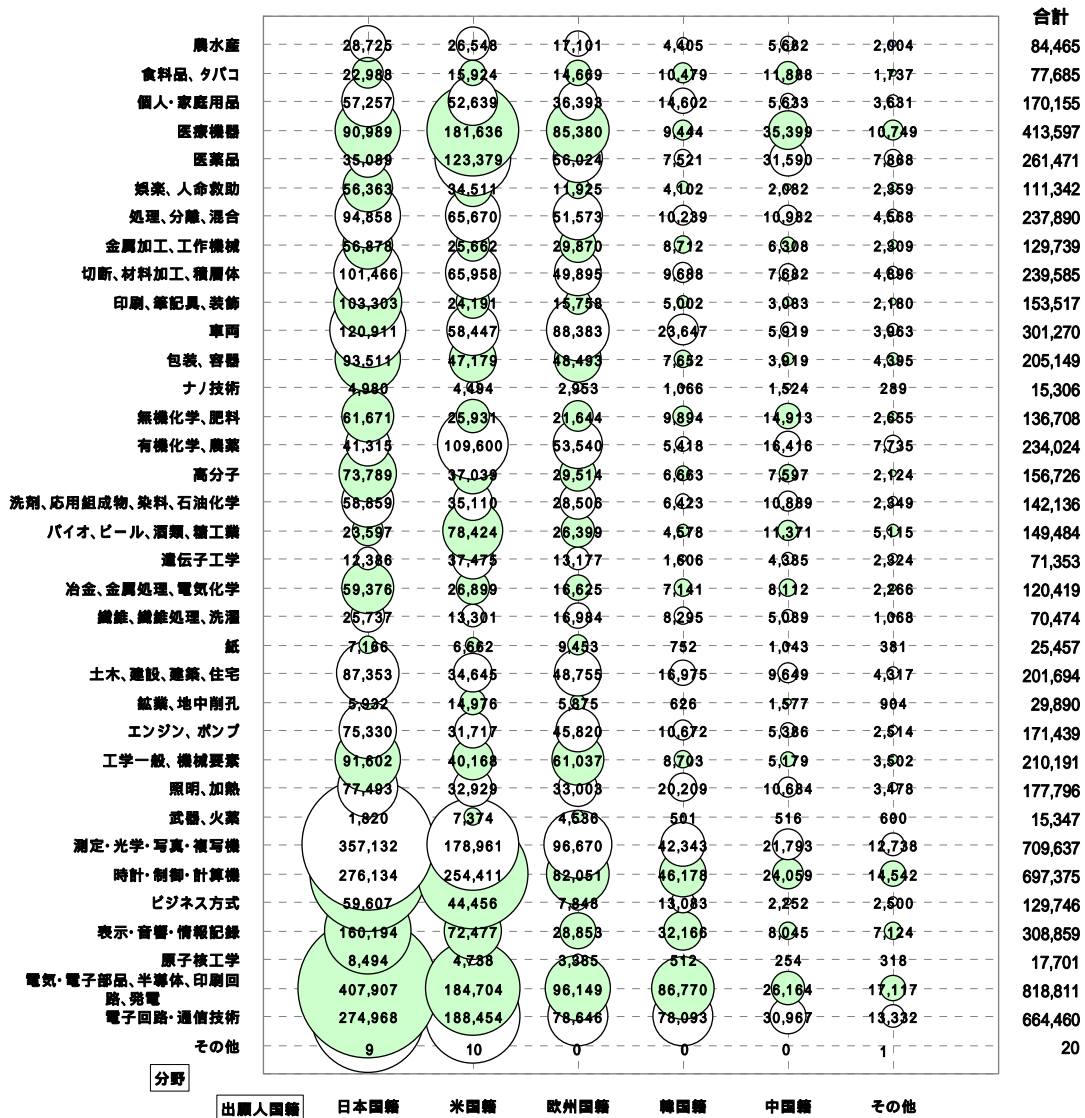
2. 分野別出願人国籍別出願公開件数および特許登録件数

五極への分野別出願件数および登録件数を出願人国籍別に調査した結果を示す。

五極への分野別出願公開件数を出願人国籍別で見ると、娯楽、人命救助分野、印刷、筆記具、装飾分野、冶金、金属処理、電気化学分野、測定・光学・写真・複写機分野、表示・音響・情報記録分野、電気・電子部品、半導体、印刷回路、発電分野で日本国籍出願人の件数が多い。米国籍出願人は医療機器分野、医薬品分野、有機化学、農薬分野、バイオ、ビール、酒類、糖工業分

野、遺伝子工学分野、鉱業、地中削孔分野、武器、火薬分野で件数が多く、欧州国籍出願人は車両分野、紙分野、工学一般、機械要素分野、武器、火薬分野で件数が多い。

図 2-9 出願人国籍別出願件数(2001年から2005年の出願公開件数の合計)



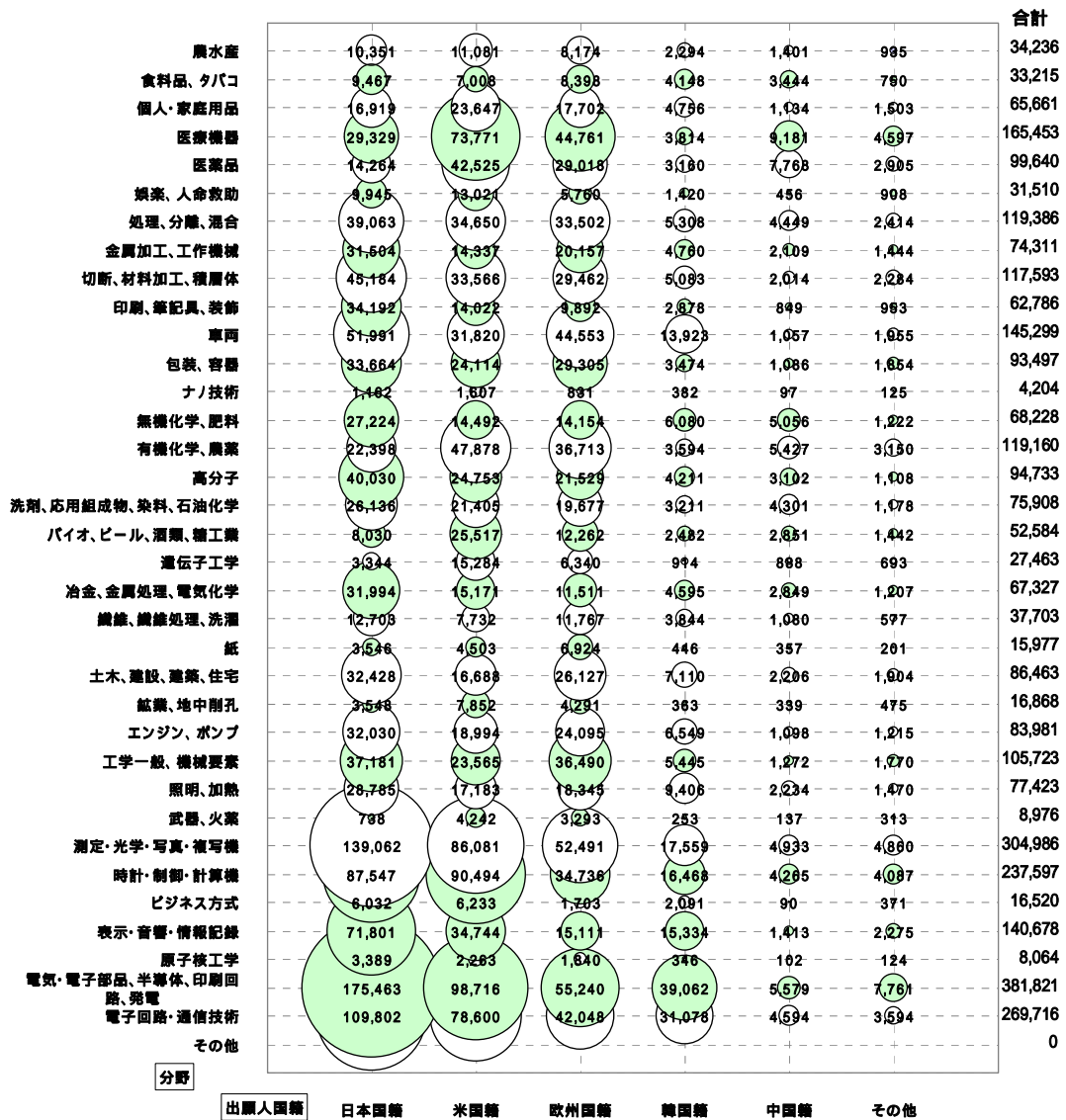
データベース：WPI

注：本調査の実施時、WPIにおいて2005年分の収録データは十分でない可能性があるため、注意が必要である。

五極での分野別登録件数を出願人国籍別に調査した結果を示す。

印刷、筆記具、装飾分野、冶金、金属処理、電気化学分野、測定・光学・写真・複写機分野、表示・音響・情報記録分野、電気・電子部品、半導体、印刷回路、発電分野で日本国籍出願人の件数が多い。米国籍出願人は医療機器分野、医薬品分野、娯楽、人命救助分野、有機化学、農薬分野、バイオ、ビール、酒類、糖工業分野、遺伝子工学分野、武器、火薬分野が多く、欧州国籍出願人は紙分野、工学一般、機械要素分野、武器、火薬分野の件数が多い。

図 2-10 出願人国籍別登録件数(2001年から2005年の合計登録件数)



データベース：WPI

注：本調査の実施時、WPIにおいて2005年分の収録データは十分でない可能性があるため、注意が必要である。

第3章 三極(日本、米国、欧州)コア出願に関する調査

第1節 全体解析

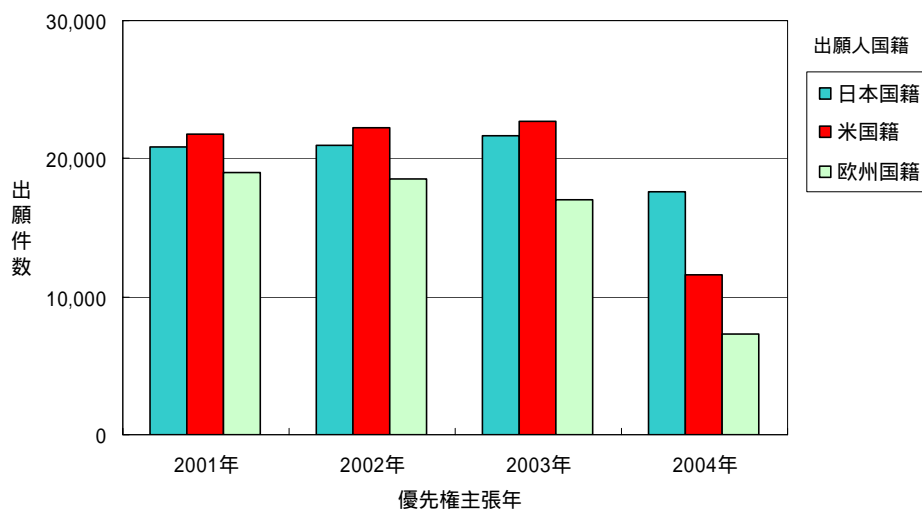
1. 出願人国籍別の三極コア出願件数推移

優先権主張年 2001 年から 2004 年における日本、米国、欧州の出願人国籍別の三極コア出願件数は、日米欧ともに年間 20,000 件前後で推移している。その中で、日本国籍および米国籍出願人による出願件数に増加傾向が見られるが、欧州国籍出願人による出願件数には若干の減少傾向が見られる(図 3-1)。

ここで 2004 年のデータが三極ともに減少しているように見えるのは、本調査の時点で、検索に利用した WPI に 2004 年の全てのデータが収録しきれていないタイムラグによるものと思われる。

また、本章では、出願人の日本国籍、米国籍および欧州国籍は、優先権主張国を国籍としている。

図 3-1 出願人国籍別の三極コア出願件数推移(優先権主張年 2001 年から 2004 年)



データベース：WPI

注1：三極コア出願は、日本、米国、欧州いずれかの国になされた特許出願であって、その出願を優先権の基礎にして他の二極の両方に出願がなされたものとしている。日本国籍出願人の三極コア出願件数は、日本を優先権主張国として米欧の公報番号を有している件数、米国籍出願人の場合は、米国を優先権主張国として日欧の公報番号を有している件数、欧州国籍出願人の場合は、欧州を優先権主張国として日米の公報番号を有している件数である。但し、受理官庁としての WIPO 国際事務局に対して直接国際出願され、三極に国内移行した場合は、この統計には含まれていない。

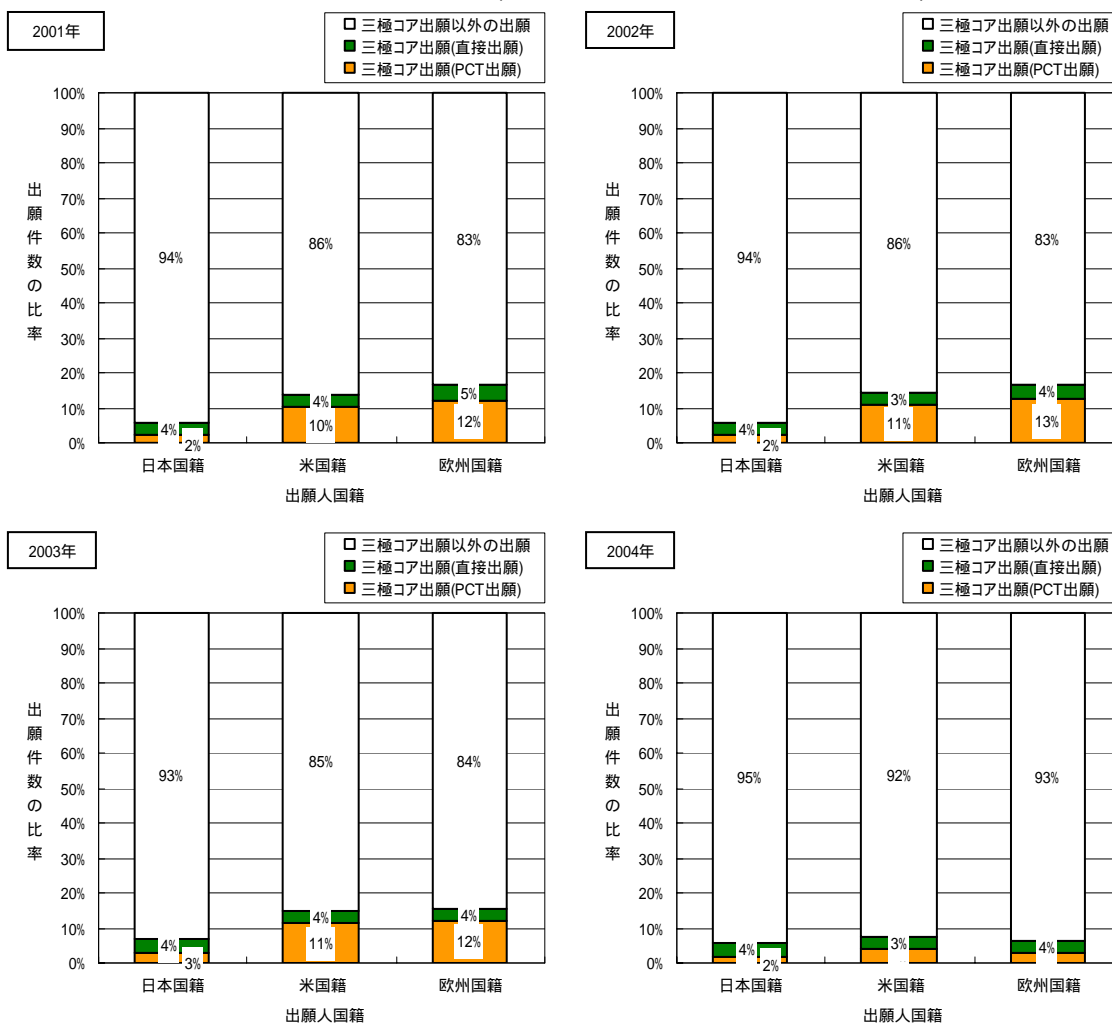
注2：本調査実施時点のデータベースの収録において優先権主張年 2004 年のデータが十分でない可能性が考えられる。

2. 出願人国籍別の三極コア出願件数比率

日本国籍出願人の三極コア出願比率は、直接出願(パリ条約による優先権主張を伴う出願)および PCT 出願の合計が 6%から 7%であり、これは米国籍および欧州国籍出願人のその 1 / 2 以下となっている。

一方、米国籍および欧州国籍の三極コア出願比率は、直接出願および PCT 出願の合計が 14%から 17%と、日本のそれに比べて高いことが分かる(図 3-2)。

図 3-2 出願人国籍別の三極コア出願比率(優先権主張年 2001 年から 2004 年)



データベース：WPI

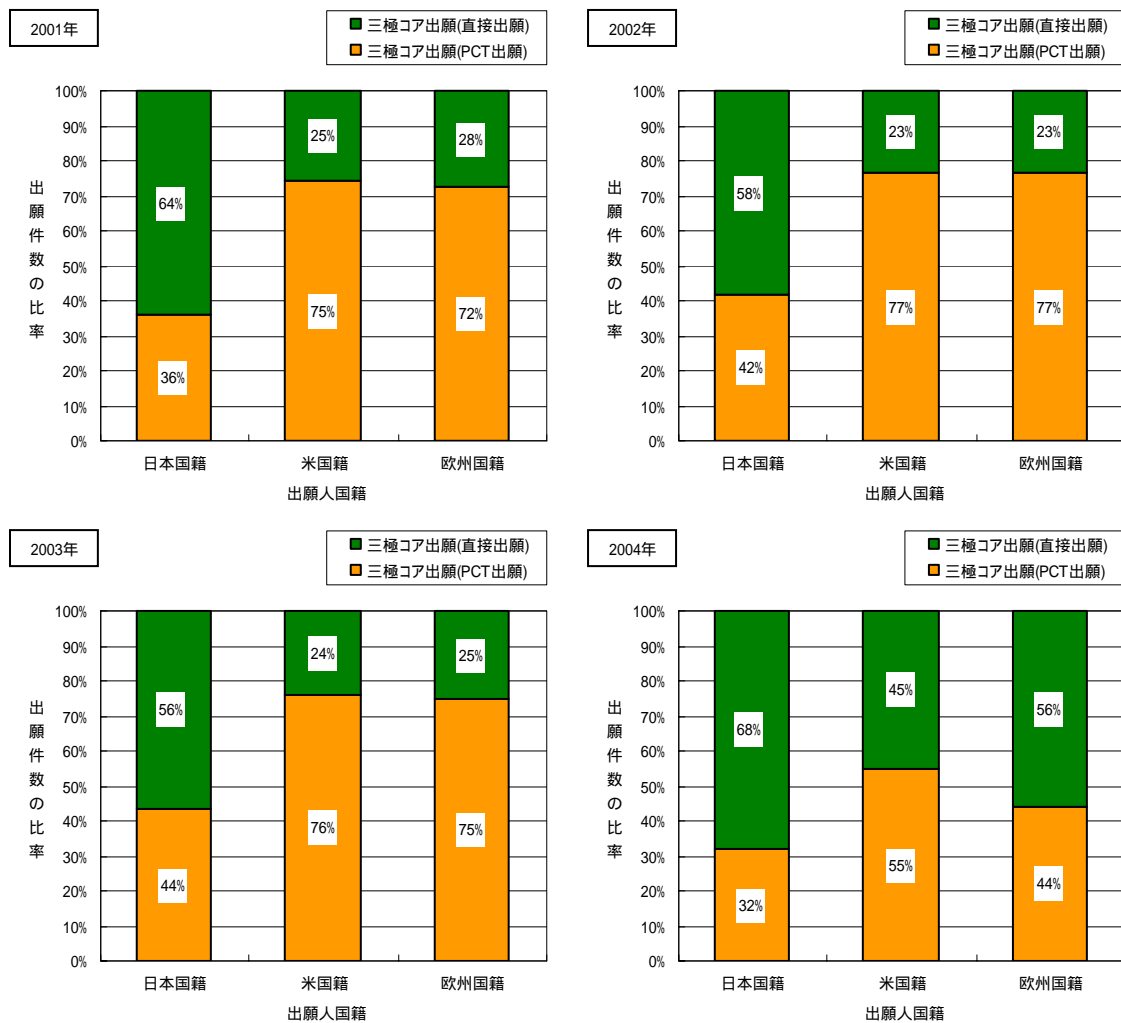
注 1：三極コア出願比率は、上記三極コア出願件数を WPI に収録されているその国籍のファミリー単位(発明単位)の件数で割ったもの。

注 2：本調査実施時点のデータベースの収録において優先権主張年 2004 年のデータが十分でない可能性が考えられる。

三極コア出願を出願ルート別に見ると、日本国籍出願人の PCT 出願による出願の割合が、直接出願による出願のほぼ 1 / 2 と低いことが分かる。

一方、米国籍および欧州国籍出願人の出願ルート別の出願比率では、PCT 出願による出願の割合が直接出願による出願の 3 倍以上と、PCT 出願の利用が日本に比べてかなり高いことが分かる(図 3-3)。

図 3-3 出願人国籍別のルート別の三極コア出願比率(優先権主張年 2001 年から 2004 年)



データベース：WPI

- 注 1：三極コア出願のうち、PCT 出願は、三極コア出願件数の内 WO の特許番号を有している件数を、WPI に収録されているファミリー単位(発明単位)の件数で割ったもの。
- 注 2：三極コア出願のうち、直接出願は、三極コア出願件数の内、上記 PCT 出願の件数を差し引いた件数を、WPI に収録されているファミリー単位(発明単位)の件数で割ったもの。
- 注 3：三極コア出願以外の出願は、WPI に収録されているファミリー単位(発明単位)の件数の内、三極コア出願以外の件数で割ったもの。
- 注 4：本調査実施時点のデータベースの収録において優先権主張年 2004 年のデータが十分でない可能性が考えられる。

第2節 技術分野別解析

1. 技術分野別の出願件数

日本国籍出願人の出願件数が多い分野は、優先権主張年 2001 年から 2004 年の各年ともに「電子部品・半導体」で、年間 5,000 件以上の出願件数がある。次いで「測定・光学」、「電子回路」の順となっている。

その中で、日本国籍出願人の出願件数が米国、欧州国籍出願人の出願件数を大きく上回っている分野は、2001 年では、「電子部品・半導体」、「表示・音響」の2分野であった。2002 年には、2001 年の2分野にさらに「印刷」分野が加わって3分野となり、2003 年にはさらに「車両」、「エンジン」が加わり、合計5分野となっている。

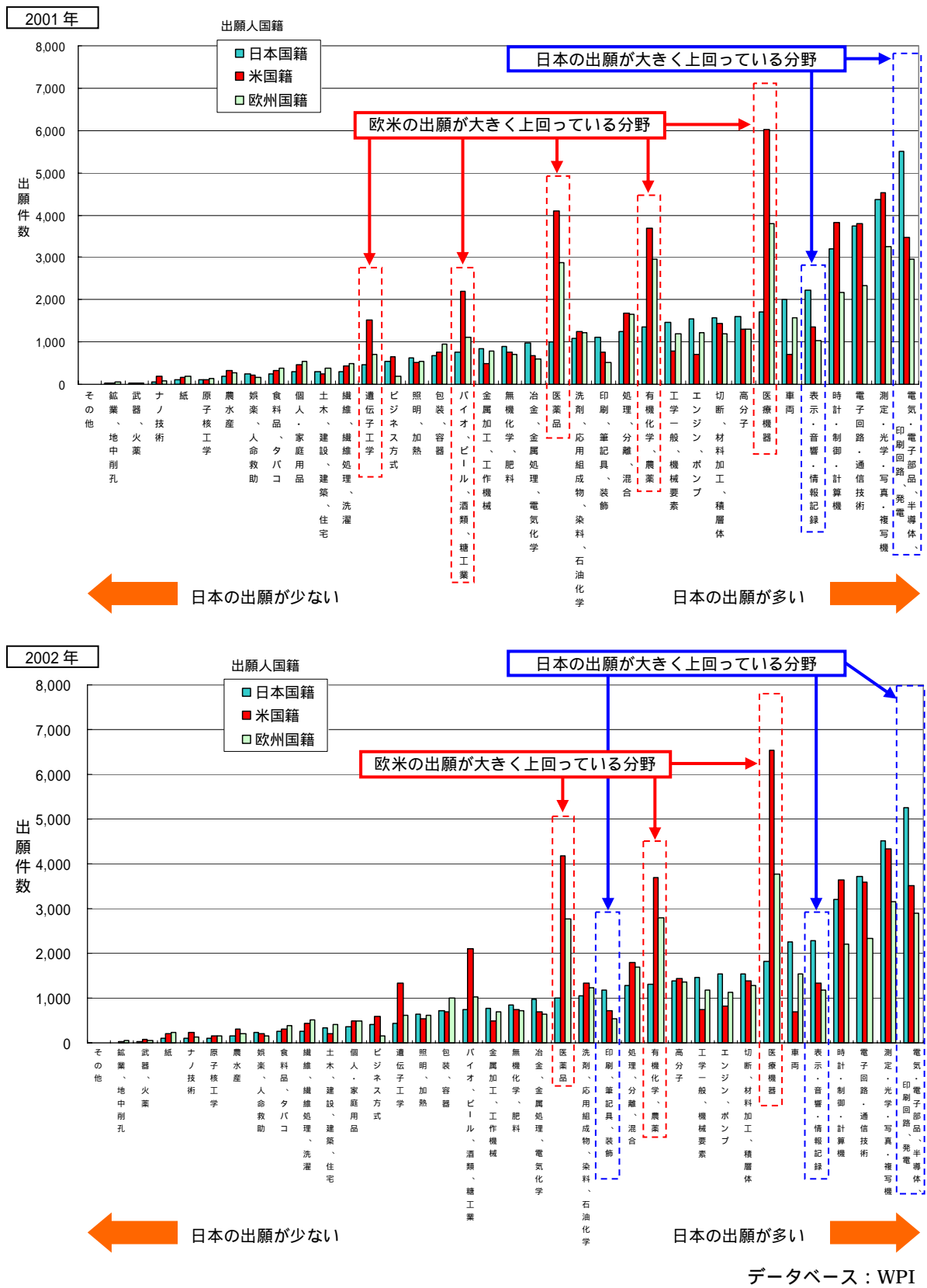
一方、米国、欧州国籍出願人の出願件数が日本国籍出願人の出願件数を大きく上回っている分野は、2001 年では、「医療機器」、「有機化学」、「医薬品」、「バイオ」、「遺伝子工学」の5分野であったが、2002 年、2003 年には、「遺伝子工学」、「バイオ」が該当しなくなり、「医療機器」、「有機化学」、「医薬品」の3分野となっている。「遺伝子工学」、「バイオ」では依然として米国国籍出願人が日本国籍出願人のそれを大きく上回っているが、日本国籍および欧州国籍出願人の出願件数が拮抗しており、上の対象からはずれることになった(図 3-4)。

定義は以下の通り。

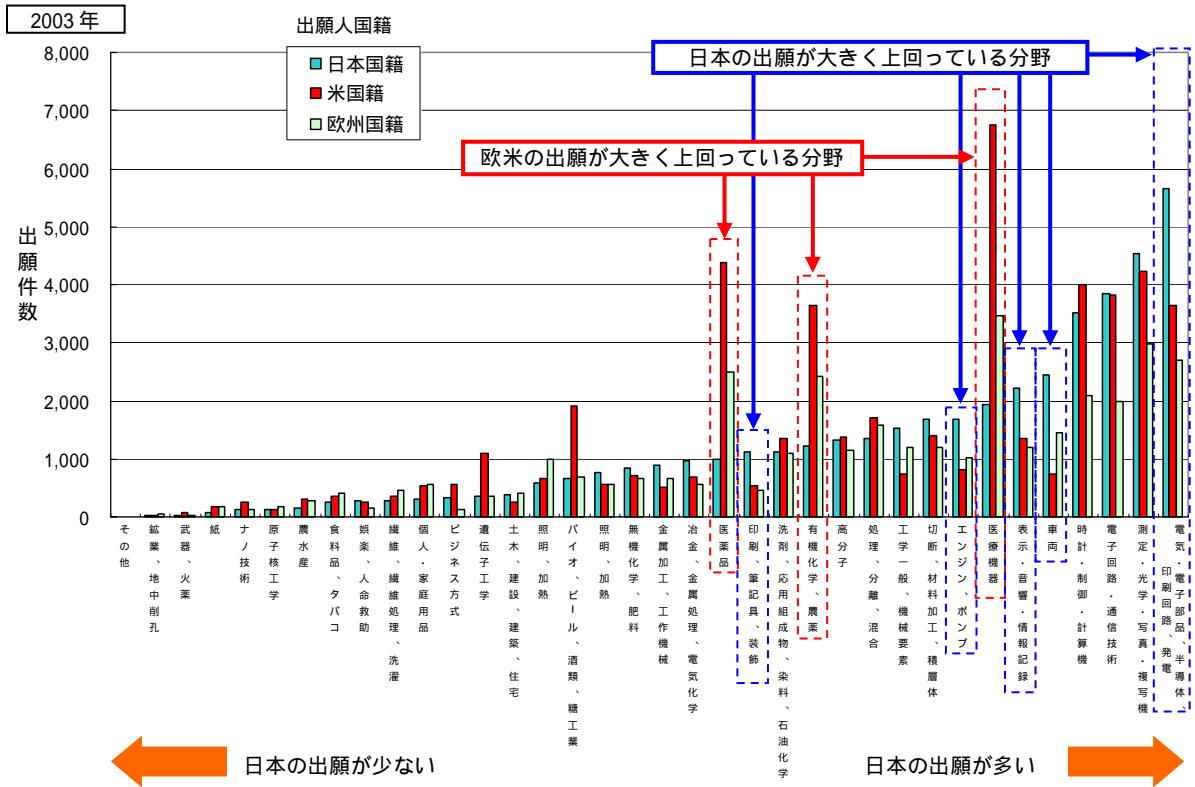
- ・ **【日本の出願が大きく上回る分野】**: 米国籍出願人の出願件数に対する日本国籍出願人の出願件数の比率および欧州の出願件数に対する日本の出願件数の比率がともに $2 / 3$ (0.67) 以下の分野。
但し、出願件数が極端に少ない分野は上記対象からはずしている。
- ・ **【欧米の出願が大きく上回る分野】**: 米国籍出願人の出願件数に対する日本国籍出願人の出願件数の比率および欧州国籍出願人の出願件数に対する日本国籍出願人の出願件数の比率がともに $3 / 2$ (1.5) 以上の分野。
但し、出願件数が極端に少ない分野は上記対象からはずしている。

注：三極コア出願件数は、日米欧いずれかの国になされた特許出願であって、その出願を優先権の基礎にして他の二極の両方へ出願がなされたものとしている。日本国籍出願人の三極コア出願件数は、日本を優先権主張国として米欧の公報番号を有している件数、米国籍出願人の場合は、米国を優先権主張国として日欧の公報番号を有している件数、欧州国籍出願人の場合は、欧州を優先権主張国として日米の公報番号を有している件数である。

図 3-4 日米欧の技術分野別の三極コア出願件数(優先権主張年 2001 年から 2004 年)



注：日本国籍出願人の三極コア出願件数の多い技術分野順に、右から左に並べている。



データベース：WPI

注：日本国籍出願人の三極コア出願件数の多い技術分野順に、右から左に並べている。

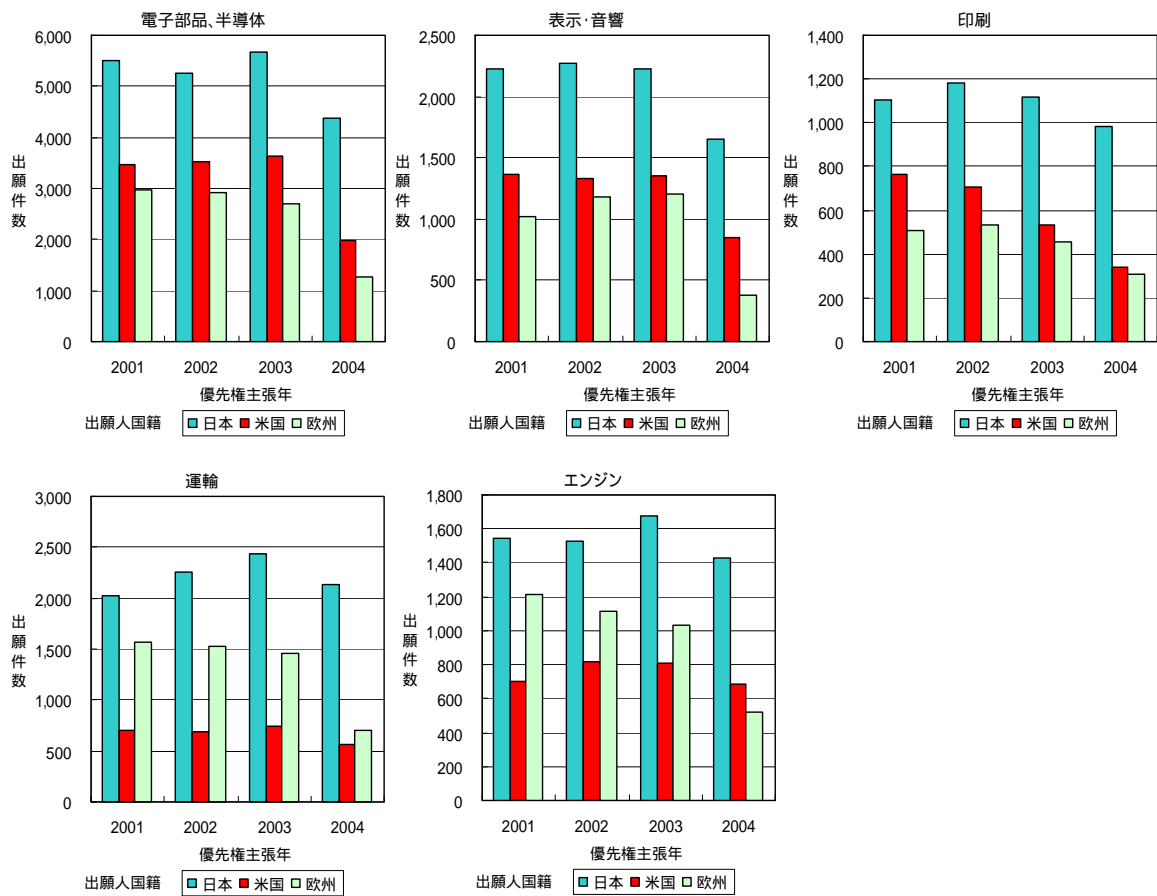
2. 技術分野別の三極コア出願の日米欧比較において特徴のある分野

1) 日本国籍出願人の出願が大きく上回っている分野

日本国籍出願人の出願が大きく上回っている「電子部品・半導体」、「表示・音響」、「印刷」、「運輸」、「エンジン」分野について、日本、米国、欧州国籍の出願人別に優先権主張年 2001 年から 2004 年の出願件数推移を比較した結果を示す。

「電子部品・半導体」、「運輸」、「エンジン」では日本国籍と米国籍出願人の出願件数が増加しているが、欧州国籍出願人の出願件数は減少傾向が見られる。「表示・音響」では、日本国籍と米国籍出願人の出願件数がほぼ横ばいであるのに対し、欧州国籍出願人の出願件数には増加傾向が見られる。「印刷」では米国籍出願人の出願件数が減少しているが、日本国籍と欧州国籍出願人の出願件数は 2002 年までは増加、その後減少傾向にある(図 3-5)。

図 3-5 日本国籍出願人の出願が大きく上回っている分野の三極コア出願件数推移
(優先権主張年 2001 年から 2004 年)



データベース：WPI

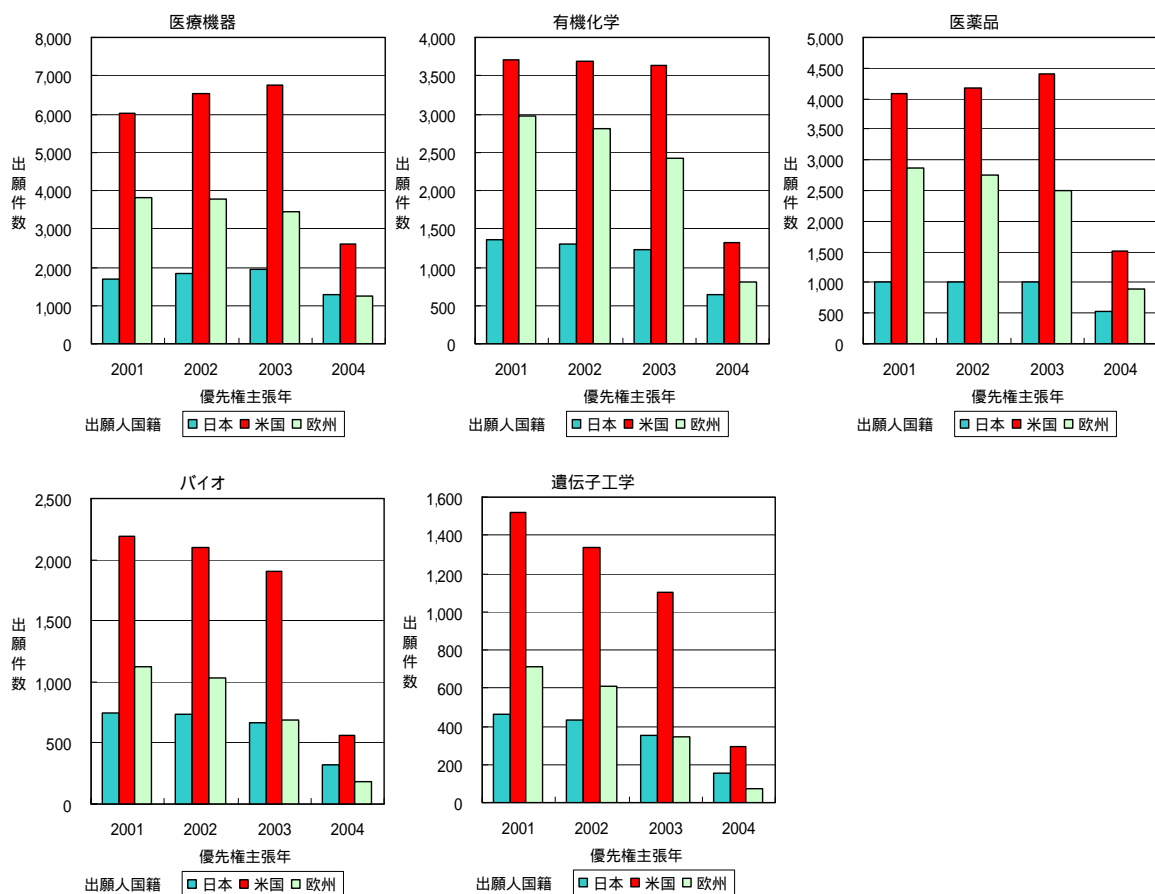
注：本調査実施時点のデータベースの収録において優先権主張年 2004 年のデータが十分でない可能性が考えられる。

2) 米国、欧州国籍出願人の出願が大きく上回っている分野

米国籍、欧州国籍の出願が大きく上回っている「医療機器」、「有機化学」、「医薬品」、「バイオ」、「遺伝子工学」分野について、日本国籍、米国籍、欧州国籍出願人別に優先権主張年 2001年から2004年の出願件数推移を比較した。

「医療機器」では日本国籍、米国籍、欧州国籍出願人ともに出願件数が増加している。反対に「有機化学」、「バイオ」、「遺伝子工学」では日本国籍、米国籍、欧州国籍出願人ともに出願件数が減少している。「医薬品」では日本国籍出願人の出願件数が横ばいの状況にあるのに対し、米国籍出願人の出願件数は増加、欧州国籍出願人の出願件数には減少傾向が見られる(図3-6)。

図3-6 米欧の出願が大きく上回っている分野の出願件数推移
(優先権主張年 2001年から2004年)



データベース：WPI

注：本調査実施時点のデータベースの収録において優先権主張年 2004年のデータが十分でない可能性が考えられる。

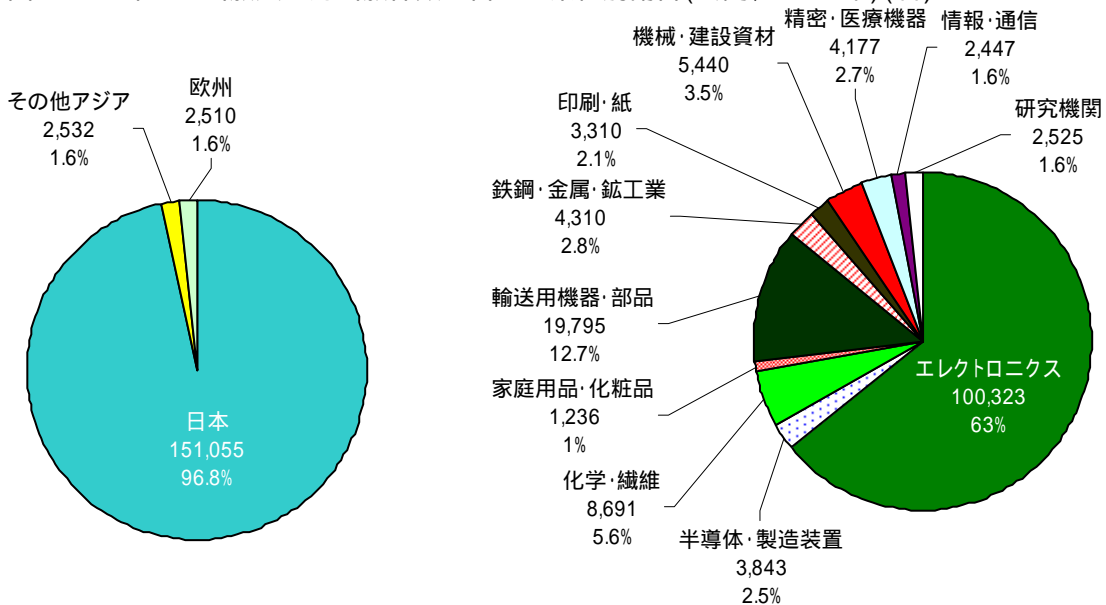
第4章 各国(地域)および機関における出願上位者に関する調査

第1章第2節3.の方法に従って選定した42の国(地域)・機関について、その上位出願人についてデータベースを用いて調査した結果から、2005年の出願公開における、日本、韓国、中国、EPO(欧州特許庁)、米国および国際出願の上位出願人(約50)に占める出願人の地域別割合および業種別割合について図4-1から図4-12に示す。

【日本】

図4-1 上位51出願人の総出願件数に占める出願人の国(地域)別割合(公開、2005年)(左)

図4-2 上位51出願人の総出願件数に占める業種別割合(公開、2005年)(右)

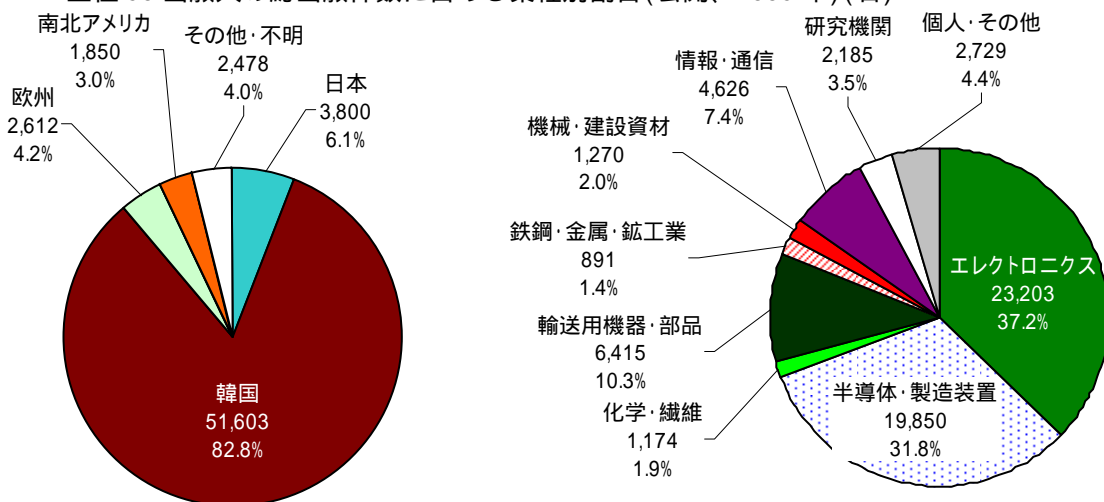


データベース：PATOLIS

【韓国】

図4-3 上位50出願人の総出願件数に占める出願人の国(地域)別割合(公開、2005年)(左)

図4-4 上位50出願人の総出願件数に占める業種別割合(公開、2005年)(右)

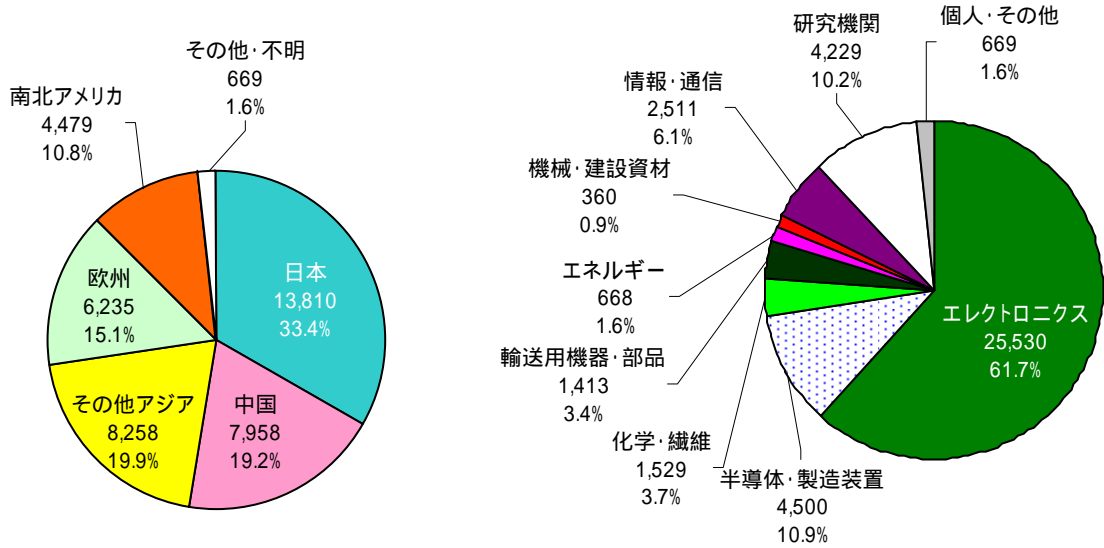


データベース：WPI

【中国】

図 4-5 上位 50 出願人の総出願件数に占める出願人の国(地域)別割合(公開、2005 年)(左)

図 4-6 上位 50 出願人の総出願件数に占める業種別割合(公開、2005 年)(右)

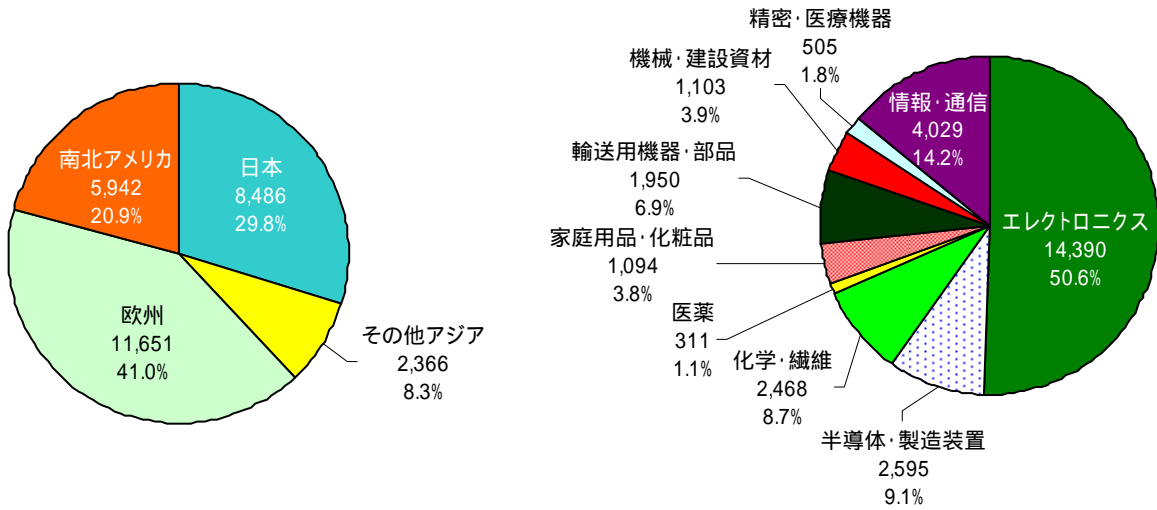


データベース：WPI

【欧州特許庁(EPO)】

図 4-7 上位 50 出願人の総出願件数に占める出願人の国(地域)別割合(公開、2005 年)(左)

図 4-8 上位 50 出願人の総出願件数に占める業種別割合(公開、2005 年)(右)

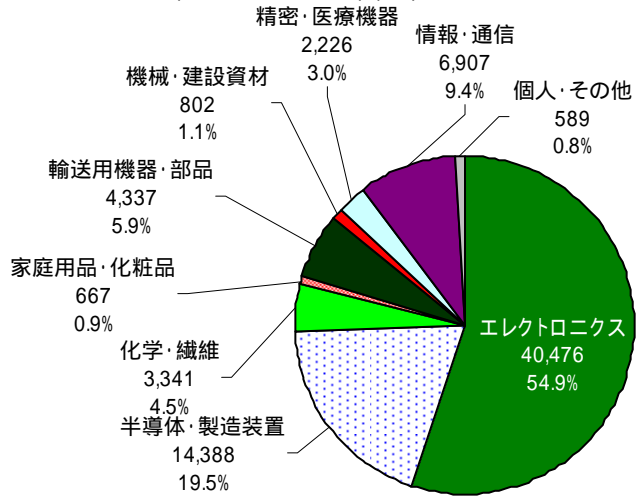
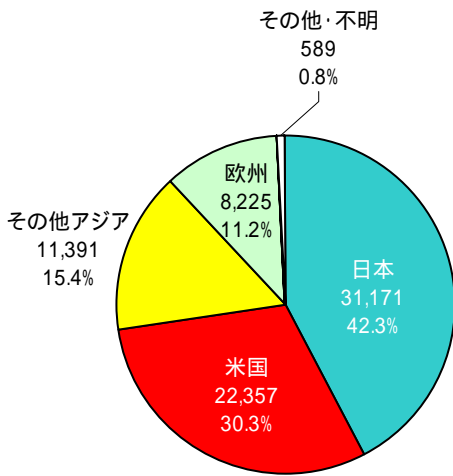


データベース：WPI

【米国】

図 4-9 上位 50 出願人の総出願件数に占める出願人の国(地域)別割合(公開、2005 年)(左)

図 4-10 上位 50 出願人の総出願件数に占める業種別割合(公開、2005 年)(右)

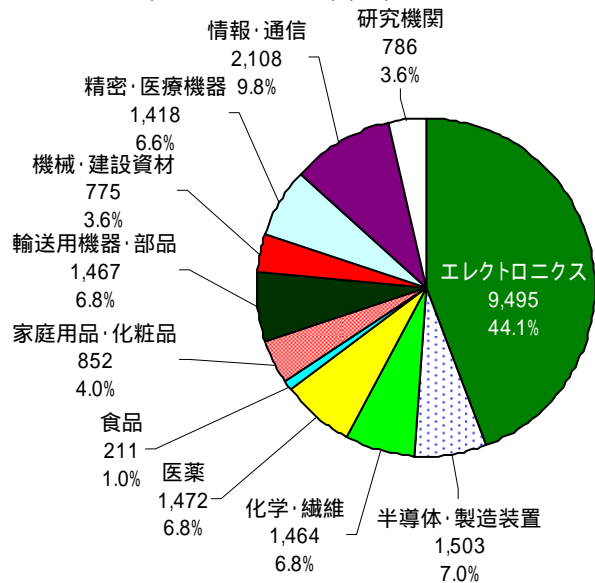
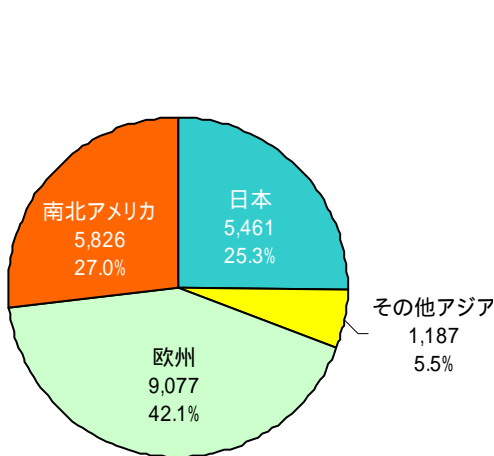


データベース：WPI

【国際出願(PCT 出願)】

図 4-11 上位 51 出願人の総出願件数に占める出願人の国(地域)別割合(公開、2005 年)(左)

図 4-12 上位 51 出願人の総出願件数に占める業種別割合(公開、2005 年)(右)



データベース：WPI

これらの結果から、国(地域)・機関によって、内国人の占める比率が高い国(地域)・機関および内国人の占める比率が低い国(地域)・機関という特徴があることが分かる。

本調査の対象国において、内国人の占める比率が高い(約 50%以上)国(地域)は少なく、さらに欧州以外では、日本および韓国のみとなる。欧州では、イタリア、スイス、スペイン、ドイツ、フランス、スウェーデン、フィンランド、ウクライナおよびロシアなどが該当する。

また、ロシア、ウクライナおよびスペインの内国人出願人の多くは大学などの研究機関である。一方、内国人の占める比率が非常に低い(10%以下)国(地域)として、香港、シンガポール、

フィリピン、インドネシア、タイ、マレーシアおよびイスラエルなどのアジア諸国(地域)、欧州のハンガリー、メキシコおよびアルゼンチンの中南米諸国並びにオーストラリアおよびニュージーランドのオセアニア諸国が該当する。

また、業種別の割合についての解析からは、各国(地域)において出願公開(または登録)が多い業種が異なる型(傾向)が見出されている。幾つかの類別に示す。

1) エレクトロニクス、半導体・製造装置、情報通信が占める比率が高い国(地域)

日本、韓国、中国、台湾、インド、シンガポール、マレーシア、EPO、米国、オーストラリア

2) エレクトロニクス、半導体・製造装置、情報通信および医薬が占める比率が高い国(地域)

香港

3) 医薬が占める比率が高い(約40%以上)国

ベトナム、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、南アフリカ、アルゼンチン、オーストラリア、ニュージーランド

4) 医薬および他の1業種が占める比率が高い国(地域)(エレクトロニクス、化学・繊維、家庭用品・化粧品)

イスラエル、インドネシア、フィリピン、メキシコ、ブラジル

5) 多業種が分散している国(地域)(約15%以上の業種なし)

タイ、フィンランド、エジプト、カナダ

6) 機械・建設資材または輸送機器・部品が占める比率が高い国(地域)

イタリア、オランダ、ドイツ、フランス、スウェーデン

7) 研究機関が占める比率が高い国(地域)

スペイン、ウクライナ、ロシア

なお、エレクトロニクスあるいは半導体・製造装置における出願件数は一般的に医薬における出願件数に比べて多い傾向があるので、一部の国(地域)においては、他の国(地域)同等数の医薬出願があるものの、ランク外となり円グラフの数値に反映されていない場合も考えられる。

第5章 グローバル企業の出願動向

世界各国に進出しているような、いわゆるグローバル企業が、その特許出願において、どのような国にどの程度出願をしているかを調査し、その選定傾向を明らかにし、さらにその根拠について解析した結果を示す。

第1節 基本グローバル企業の概要

本章のグローバル企業としては、第1章第2節4.の基準で選定した、基本グローバル企業群166社および拡大グローバル企業群からなる。

基本グローバル企業群の出願傾向からは、大陸別では、アジア 77 社、欧州 47 社、アフリカ 0 社、南北アメリカ 41 社、オセアニア 1 社となっていることが分かる。

また、各国(地域)別では、日本 66 社、米国 40 社、ドイツ 20 社、フランス 10 社、韓国 8 社、オランダ 7 社、スイスおよび台湾 4 社、インド 3 社、中国、フィンランド、カナダおよびオーストラリア各 1 社となっている。

業種別では、エレクトロニクス 43 社、半導体・製造装置 14 社、情報・通信 15 社、精密・医療機器 10 社、輸送用機器・部品 18 社、機械・建設資材 8 社、鉄鋼・金属・鋳工業 10 社、印刷・紙 4 社、エネルギー 3 社、化学・繊維 16 社、医薬 14 社、食品 1 社、研究機関 10 となっている。

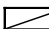

第2節 拡大グローバル企業の業種別出願傾向

拡大グローバル企業群による業種の解析では、基本グローバル企業群では該当企業数が少ないあるいは日本国籍の企業が少ない等の業種においても、個々の企業ではない、業種の出願傾向、あるいは、国籍別企業の違いなどが解析可能になる。

各業種におけるグローバル企業の出願傾向から、実際に出願された国の傾向についてまとめた結果を表 5-1 に示す。どの業種もアジア諸国、南北アメリカおよびオセアニアへの積極的な出願戦略を取っていることがわかる。また、アフリカ諸国へは、電気・機械系よりも、エネルギー、化学・繊維、医薬、家庭用品・化粧品・食品などの日常生活に用いる製品に近い業種が積極的に出願している状況が分かる。東欧および旧ソ連邦へは、業種によって出願戦略が異なっているように見受けられる。

表 5-1 業種別グローバル企業の各国への出願状況

国名	発行年		エレクトロニクス	半導体・製造装置	情報・通信	精密・医療機器	輸送機器・部品	機械・建設資材	鉄鋼・金属・鉱工業	印刷・紙	エネルギー	化学・繊維	医薬	家庭用品・化粧品	食品	研究機関
日本	2005	公開														
韓国	2005	公開														
中国	2005	公開														
香港	2005	公開														
台湾	2005	登録														
インド	2005	公開														
シンガポール	2005	公開														
フィリピン	2005	公開														
ベトナム	2005	公開														
イスラエル	2005	公開														
イギリス	2005	公開														
イタリア	2004	登録														
オランダ	2005	公開														
スイス	2005	公開														
スペイン	2005	公開														
ドイツ	2005	公開														
フランス	2005	公開														
スウェーデン	2005	公開														
ノルウェー	2005	公開														
フィンランド	2005	公開														
ウクライナ	2005	登録														
スロバキア	2005	公開														
チェコ	2005	公開														
ハンガリー	2005	公開														
ブルガリア	2005	公開														
ポーランド	2005	公開														
ロシア	2005	登録														
欧州特許庁	2005	公開														
エジプト	2005	公開														
モロッコ	2005	公開														
南アフリカ	2005	公開														
米国	2005	公開														
アルゼンチン	2005	公開														
カナダ	2005	公開														
メキシコ	2005	公開														
ブラジル	2005	公開														
オーストラリア	2005	公開														
ニュージーランド	2005	公開														
国際出願	2005	公開														

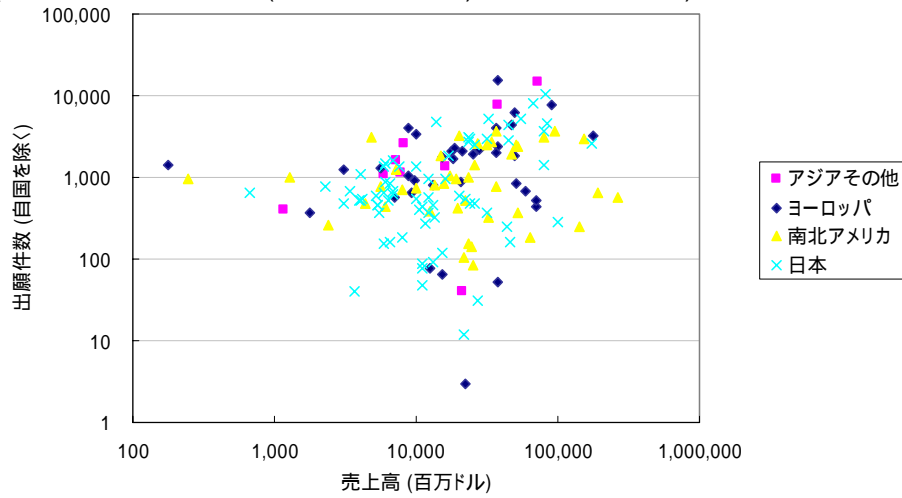
は出願が確認された国、 は出願がない国、 は登録特許で調査したことを表す。

第3節 拡大グローバル企業群と財務データとの関係

拡大グローバル企業群と各種財務データとの関係について解析した結果を図 5-1 から図 5-3 に示す。

日本国籍のグローバル企業とそれ以外のグローバル企業の違いについて、日本国籍以外を欧州、南北アメリカ、その他アジア(日本を除く)に分けて、売上高、営業利益率、研究開発費、従業員数および純利益率で検討した結果の内、売上高、営業利益率および研究開発費の結果を図 5-1 から図 5-3 に示す。営業利益率および純利益率においては、多くの日本国籍のグローバル企業が数値(規模)の小さいところに集中しやすい傾向が見られたものの、全体および各国籍について、両指標と外国出願件数との相関関係は見出されていない。研究開発費において、企業の国籍による明確な違いは見られなかったが、全体としてその額が大きいほど総外国出願件数が多い傾向が顕著に現れていることが分かる。

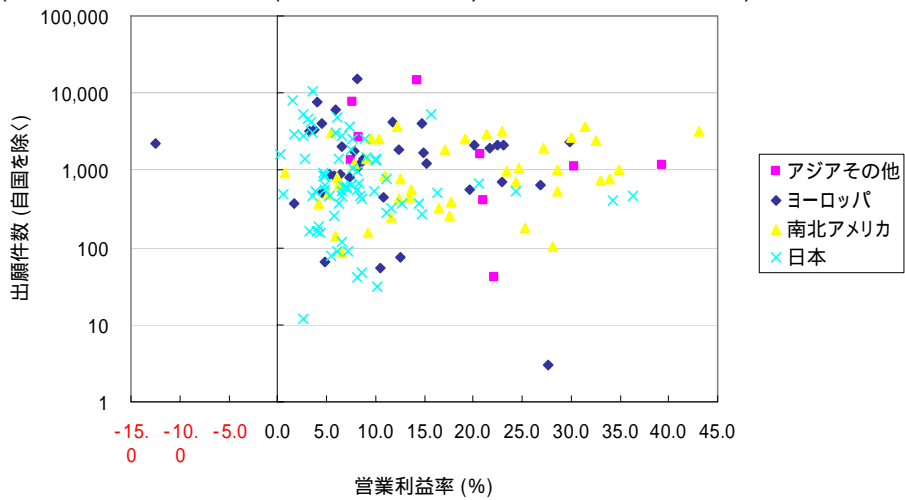
図 5-1 国籍別グローバル企業の売上高と総外国出願件数の関係
 (特許出願公開 2005 年(一部の国を除く) / 売上高 2004 年)



データベース : WPI、INPADOC、COMPUSTAT など

注 : 両軸とも対数で表現している。

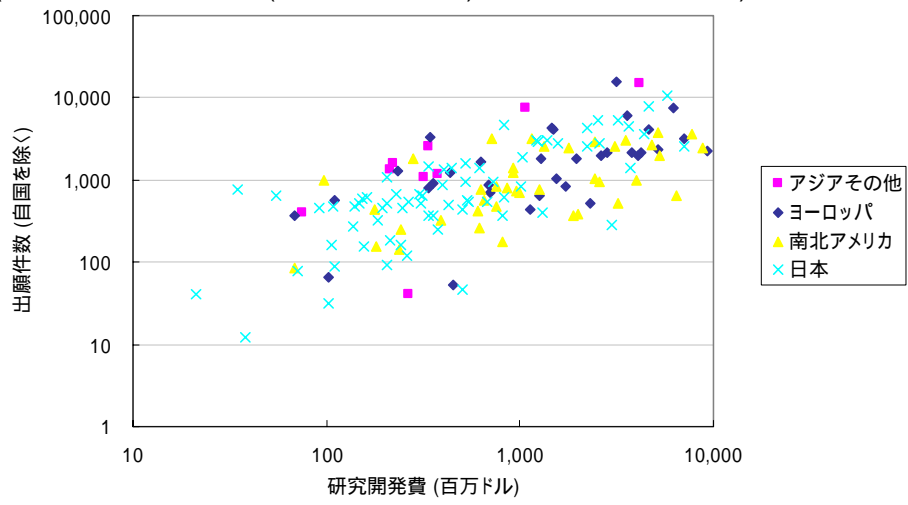
図 5-2 国籍別グローバル企業の営業利益率と総外国出願件数との関係
 (特許出願公開 2005 年(一部の国を除く) / 営業利益率 2004 年)



データベース : WPI、INPADOC、COMPUSTAT など

注 : 縦軸を対数で表現している。

図 5-3 国籍別グローバル企業の研究開発費と総外国出願件数との関係
 (特許出願公開 2005 年(一部の国を除く) / 研究開発費 2004 年)



データベース : WPI、INPADOC、COMPUSTAT など

注 : 両軸とも対数で表現している。

第6章 五極における特許出願動向に影響を与えられられる制度に関する調査

本章では、米国の早期公開制度導入の影響および中国のWTO加盟の影響についてを示す。

2001年より公開公報が発行されている、米国の早期公開制度導入の影響について、米国特許商標庁(以下USPTOという)公表の出願件数とINPADOCにより検索した公開件数、特許公報発行件数の結果を図6-1に示す。

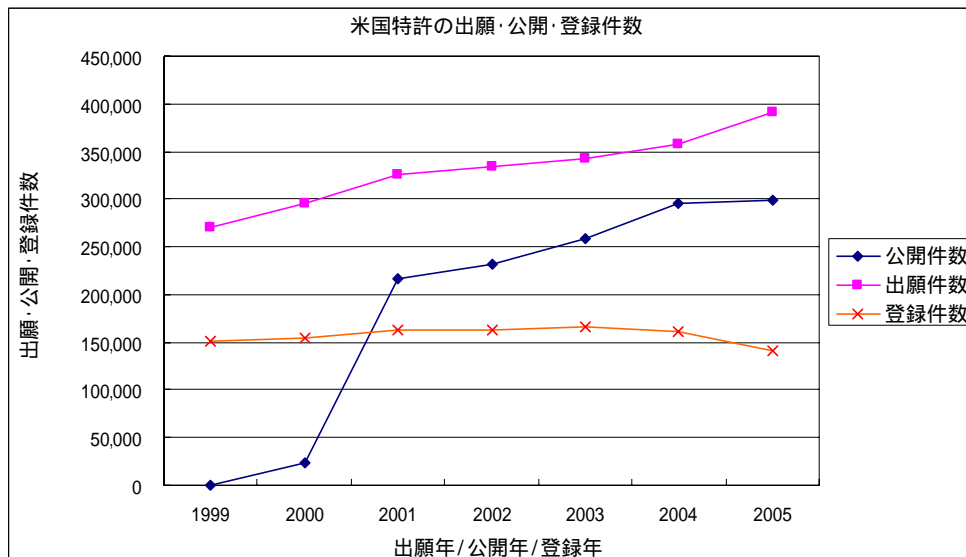
公開制度の導入後も、出願件数の伸びには顕著な変化が見られないことから、公開制度が出願件数を増加させる要因になったとは考えにくい。3月より発行され始めた公開公報は、2001年こそ約3万件にとどまったものの、翌年からは急激に増加し、2005年には30万件を超えている。

出願件数と公開件数との差について、2004年を例にとると約6万件程度が、公開を希望しない内国人出願と推定されるが、この差についても2003年以降、顕著な推移が把握できない。

また、USPTOから、日本の出願件数とほぼ同程度の出願が毎年なされていることは公表されてきたが、審査の結果発行される登録公報として開示される以外には、ながらくその全内容を把握することはできなかったが、公開制度の導入により、出願件数の推移とともに、その発明の内容を把握することが可能となった。

なお、本調査実施時のデータベースの収録のタイムラグにより、2005年の公開件数は低めにしていると推測されるので注意を要する。

図6-1 米国の早期出願公開制度導入後の出願件数および公開件数の推移(1999年から2005年)

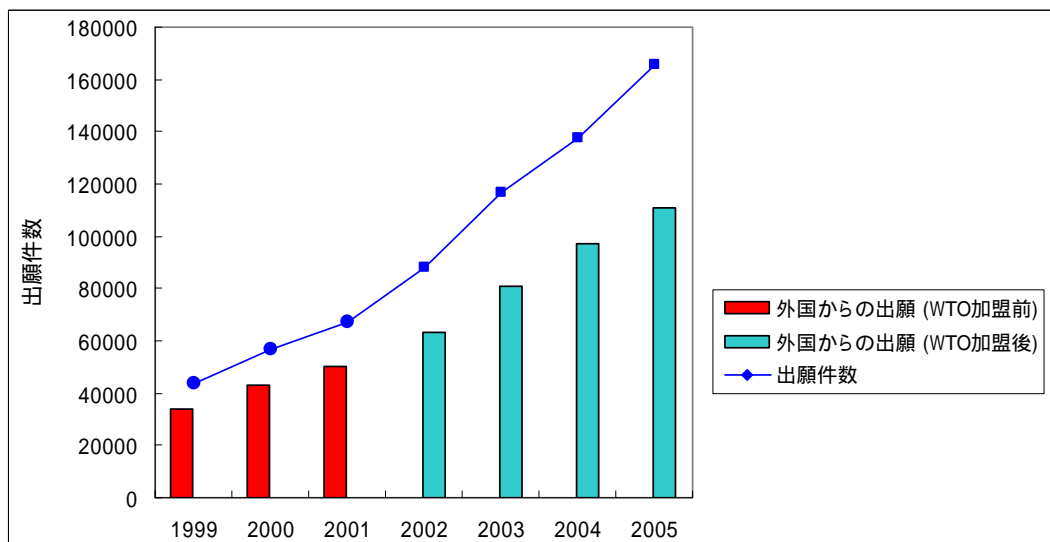


出願件数はUSPTO年次報告書、公開件数はINPADOCデータベースより取得。

中国の WTO への加盟と特許出願件数との関係について調査した結果を図 6-2 に示す。中国の WTO への加盟は 2001 年末であるが、影響が実質的に出てくるのは 2002 年の出願からになると考えられることから、2002 年を挟む 1999 年から 2005 年までの出願件数および内国人の出願件数について、中国知識産権局の特許データベースにより得た結果にて検証している。

1999 年から 2001 年の出願件数の変化よりも、2002 年から 2005 年の全出願件数の変化が大きいことが分かる。また、外国からの出願についても、出願件数の変化が若干大きい。しかし、このデータをもって WTO の加盟が外国人の出願件数の増加を活性させたか否かを結論づけるまでには至らない。また、内国人による出願件数の伸びも顕著であるため、中国全体の出願件数の増加と関係づけることはできない。

図 6-2 中国の WTO 加盟の特許出願件数への影響 (1999 年から 2005 年)



データベース：中国知識産権局

第7章 五極における特許出願動向に影響を与えると考えられる経済、産業状況の調査

本章では、一般的に入手できる範囲のデータを指標に用い、五極の経済、産業状況と特許出願との関係を調査した結果から、研究開発費および輸出額の推移との関係について調査している。

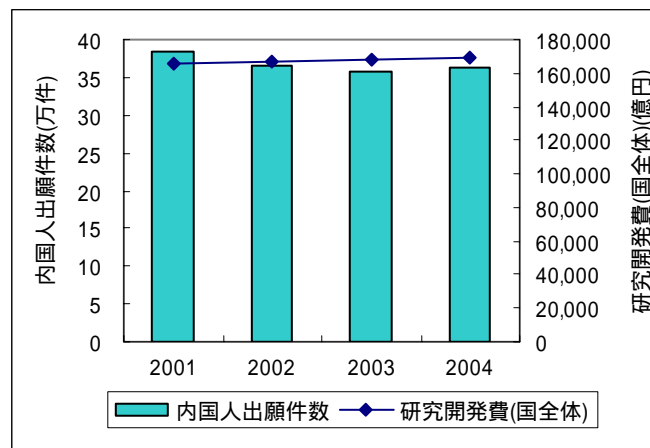
まず、研究開発費と内国人特許出願件数との関係について、日本、米国、欧州、韓国および中国の順に図 7-1 から図 7-5 に示す。

韓国および中国においては、研究開発費および特許出願件数ともに大きく伸びているが、日本においては、研究開発費はわずかに伸びているものの特許出願件数は横ばいないし減少傾向にある。

米国および欧州では、研究開発費はわずかだが増加しており、特許出願件数は横ばいないしわずかに増加している。

【日本】

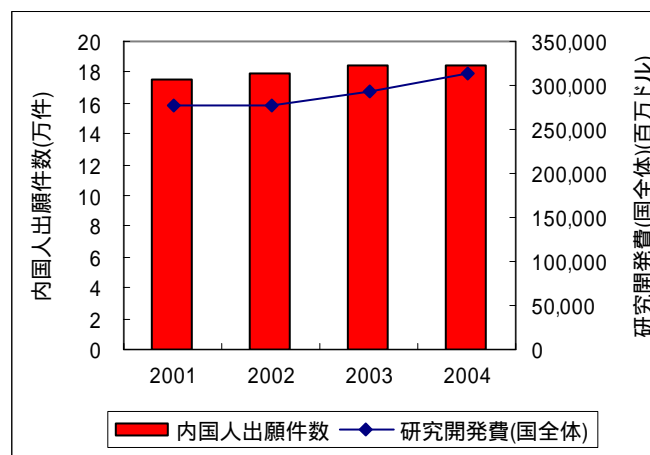
図 7-1 研究開発費と内国人による国内特許出願件数の関係(日本)(2001年から2004年)



特許庁年次報告書および科学技術白書より作成

【米国】

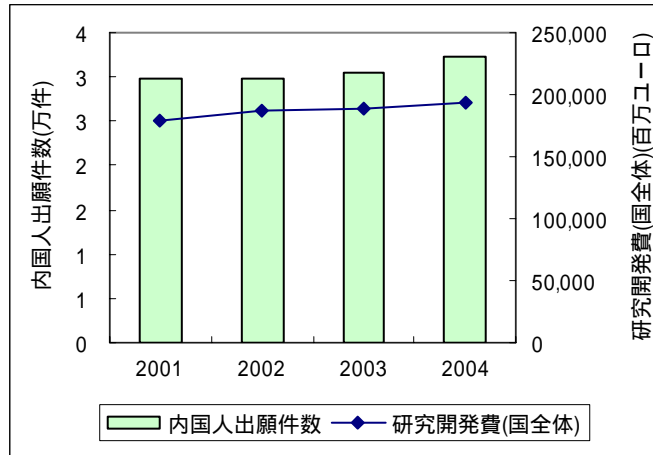
図 7-2 研究開発費と内国人による国内特許出願の関係(米国)(2001年から2004年)



特許庁年次報告書および科学技術白書より作成

【欧州】

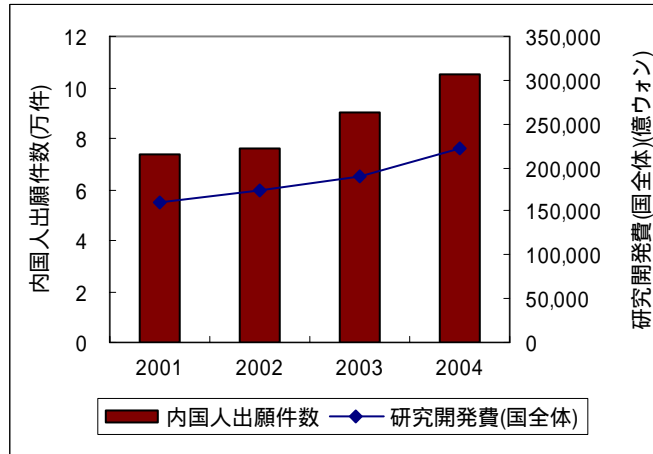
図 7-3 研究開発費と内国人による国内特許出願の関係(欧州)(2001年から2004年)



特許庁年次報告書および科学技術白書より作成

【韓国】

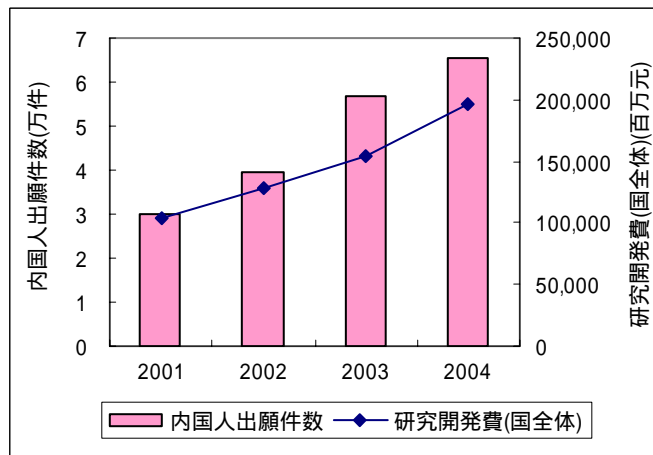
図 7-4 研究開発費と内国人による国内特許出願の関係(韓国)(2001年から2004年)



特許庁年次報告書および科学技術白書より作成

【中国】

図 7-5 研究開発費と内国人による国内特許出願の関係(中国)(2001年から2004年)



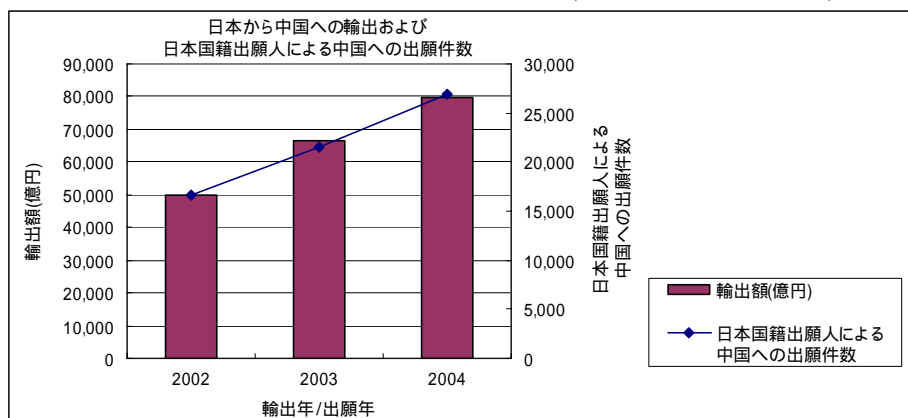
特許庁年次報告書および科学技術白書より作成

次に、製品・サービスの生産に関わる経済、産業状況について、日本と中国、韓国、米国、欧州との間の輸出入額と、日本からそれぞれの国への出願件数との関係を調査した。輸出額の推移と出願件数の推移について 2002 年から 2004 年のデータについて検討した結果を図 7-6 から図 7-9 に示す。輸出額のデータは財務省の貿易統計(2006 年)のデータを、また、技術輸出入の額については科学技術白書(2006 年)のデータを用いている。出願件数のデータは第 2 章第 2 節のデータを用いている。

輸出額の増加と出願件数の推移からは、中国、韓国および欧州においては、相関関係があることがうかがえるものの、輸出額が減少している米国については、特許出願件数は増加傾向にあるなど、一貫した傾向は見られない。

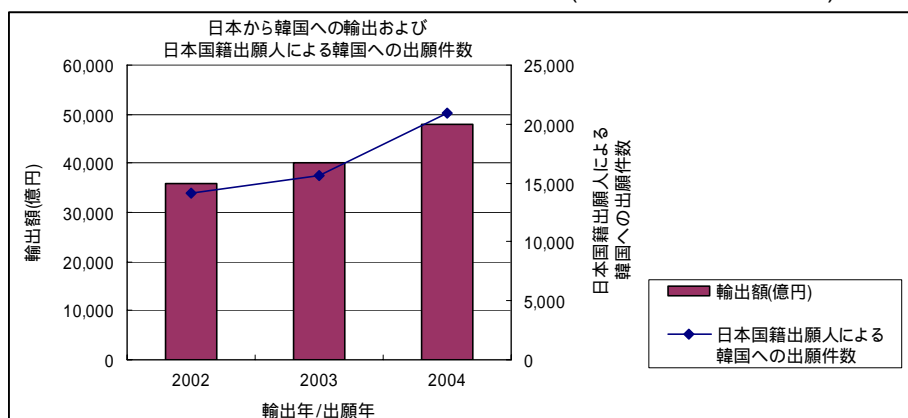
出願は積極的に行っているものの生産は現地で行うケース、など国ごとの状況に応じた企業の対応を反映している可能性が考えられる。

図 7-6 日本から中国への輸出額の推移と出願件数の推移(2002 年から 2004 年)



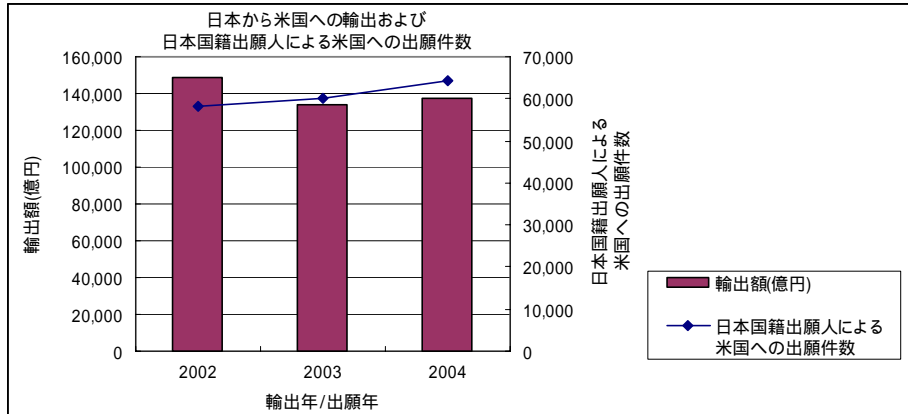
本調査第 2 章第 2 節の結果および貿易統計のデータより作成

図 7-7 日本から韓国への輸出額の推移と出願件数の推移(2002 年から 2004 年)



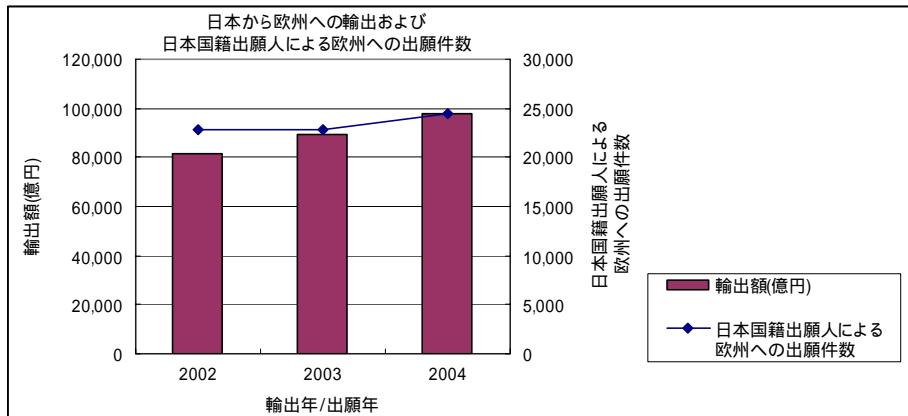
本調査第 2 章第 2 節結果および貿易統計のデータより作成

図 7-8 日本から米国への輸出額の推移と出願件数の推移(2002年から2004年)



本調査第2章第2節の結果および貿易統計のデータより作成

図 7-9 日本から欧州への輸出額の推移と出願件数の推移(2002年から2004年)



本調査第2章第2節の結果および貿易統計のデータより作成

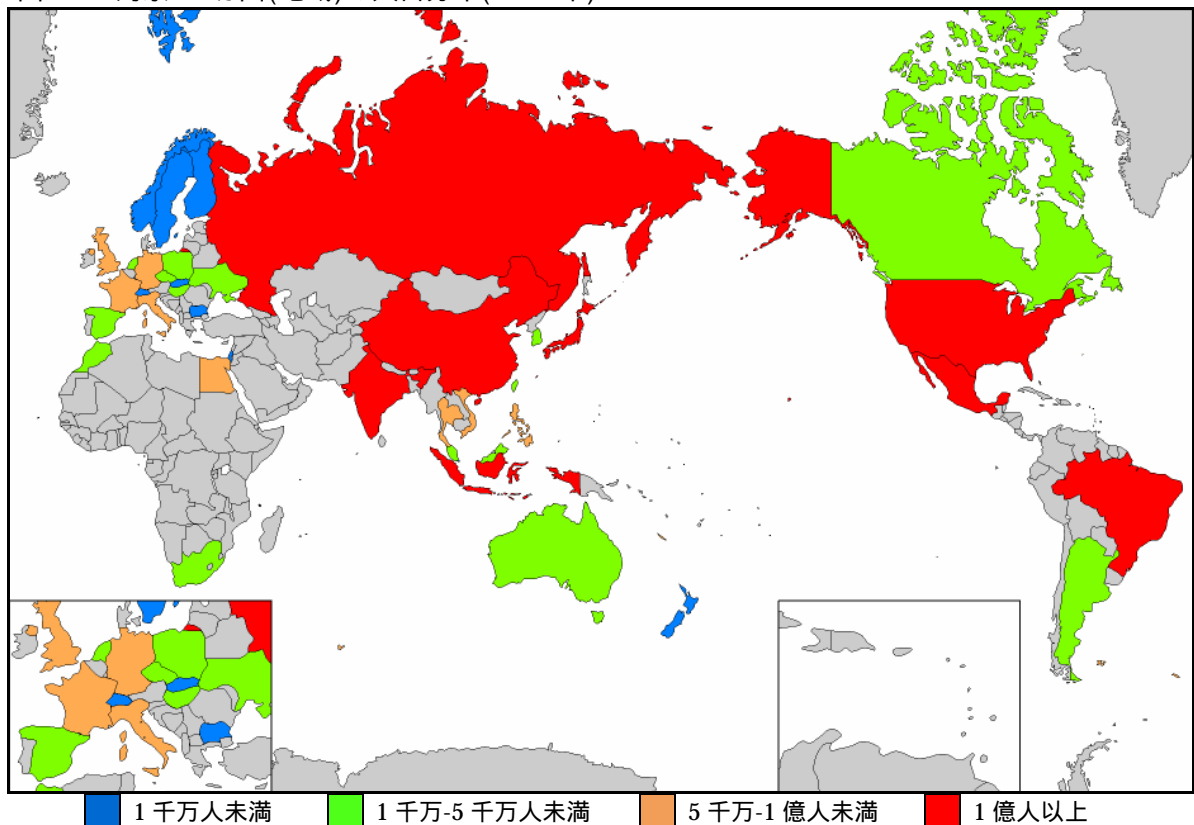
第8章 今後の出願戦略検討に向けての課題

第4章、第5章から、各国の上位出願人に占める内国出願人の割合が高い国(機関)と低い国(機関)があること、また、各国(地域)の上位出願人およびグローバル企業の業種についても各国(地域)ごとにある程度偏りがあることが把握できた。また、第6章からは、特許出願動向と各国制度との明確な関連性を見いだすことはできなかったが、第7章から、特許出願動向と各国研究開発費との間には相関関係があることが分かった。

特許出願動向は、その他にも消費・購買力、技術あるいは特許出願の受け入れ体制、技術レベルの高低および特許技術への適合性など、各国(地域)の特許を取り巻く様々な環境が影響するものと考えられる。

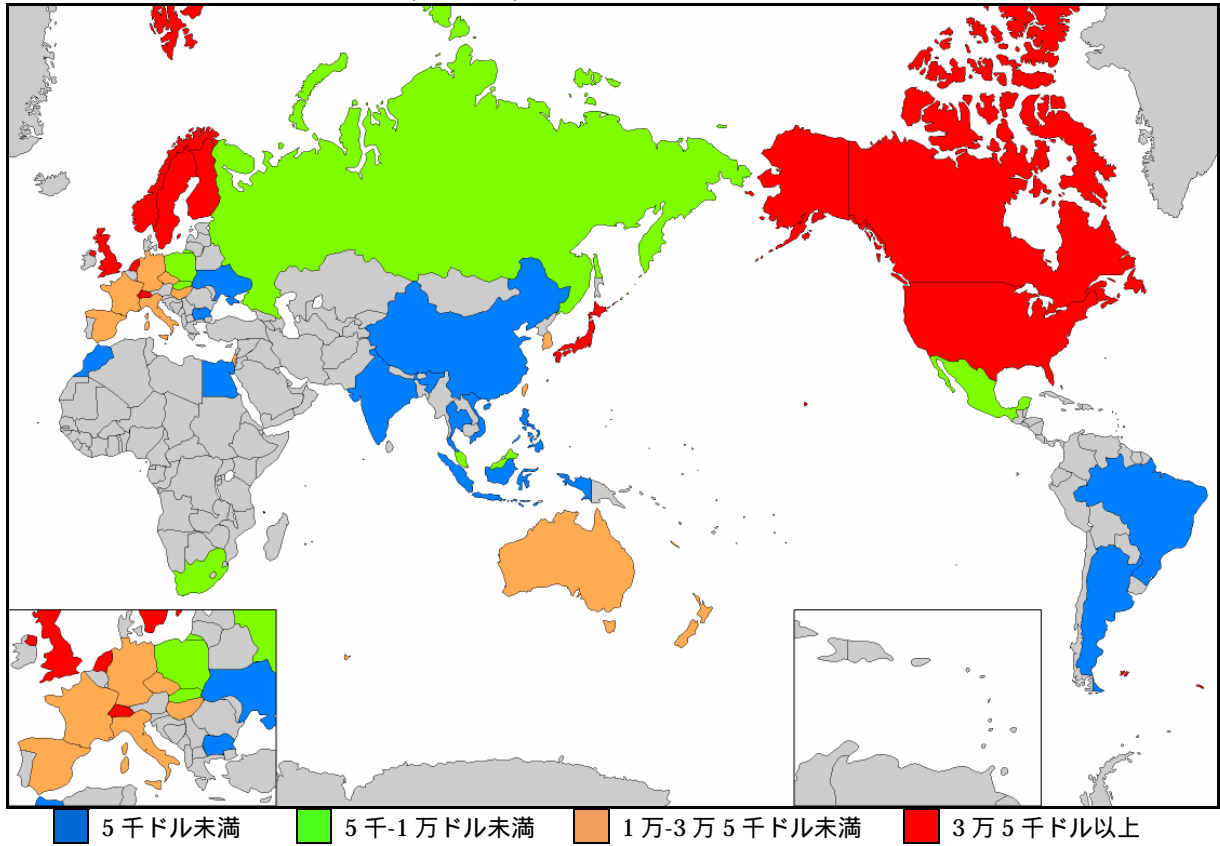
こうした各国(地域)特許出願動向を分析するための基礎資料として、今回の調査対象国(地域)について、人口分布、一人当たりのGDP額、一人当たりの賃金額および高等教育就学率のデータを図8-1から図8-4に示した。

図8-1 対象40カ国(地域)の人口分布(2005年)



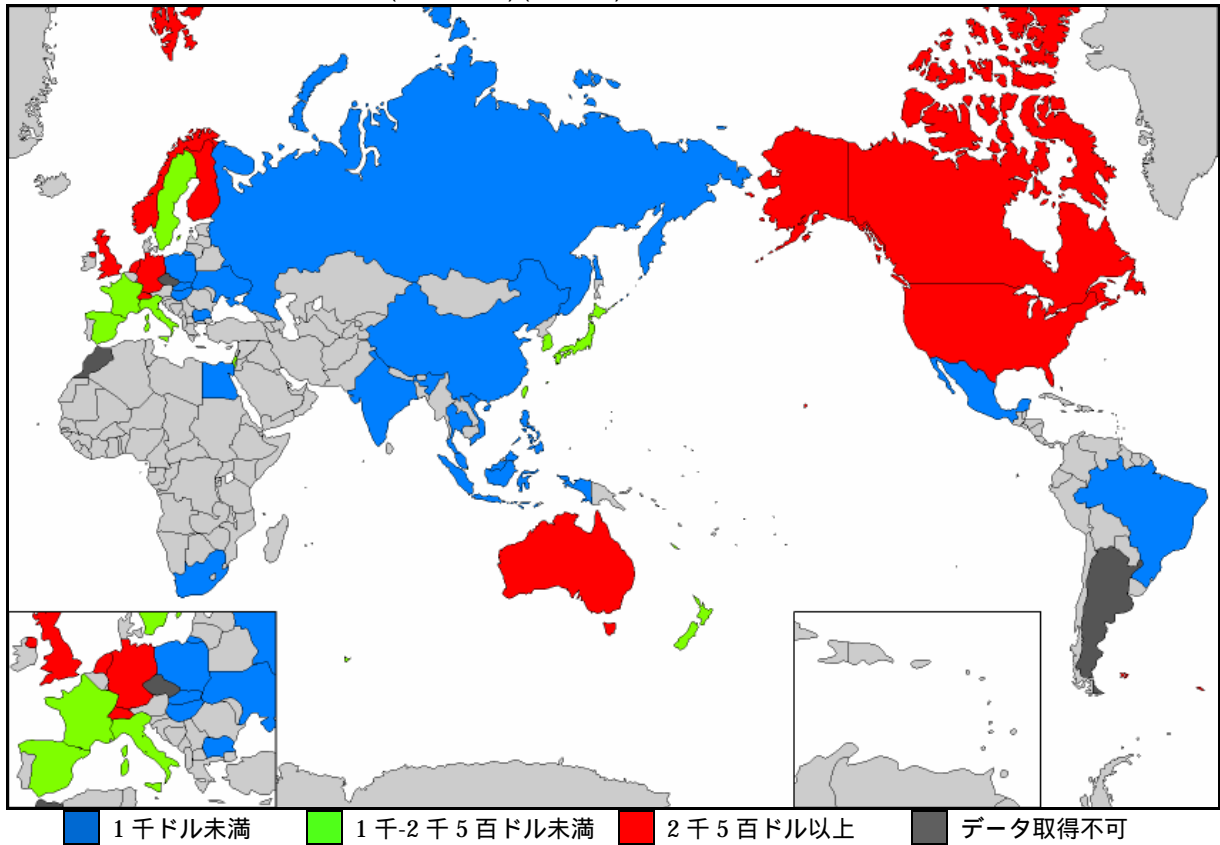
IMF データ (World Economic Outlook Database, April 2007 Edition) をもとに作成

図 8-2 一人当たり GDP 額分布(2005 年)



IMF データ(World Economic Outlook Database, April 2007 Edition)をもとに作成

図 8-3 一人当たりの賃金分布(ドル/月)(製造業)



*総務省「世界の統計 2007」、厚生労働省「2005 年～2006 年海外情勢報告」等をもとに作成

* 週給と時給の月給への換算

月給=週給×4 エジプト、カナダ

月給=時給×週当たり実労働時間×4

週当たり実労働時間:

総務省「世界の統計 2007」

米国、イギリス、スウェーデン、スペイン、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランド

厚生労働省「2005年～2006年海外情勢報告」

オランダ

* 総務省「世界の統計 2007」の注釈

a 俸給被用者を含む。 b 民間部門。超過勤務分を除く。 c 常用雇用者 10人以上の事業所。 d 西岸地区およびガザからの労働者を含む。 e 「鉱業、採石業」を含む。 f 家族手当および現物給与の評価額を含む。 g 成人。 h 賃金率。 j 国有、都市部共同所有および他の共同所有の事業所。 k アメリカ国内の産業分類。 ISIC との互換性は厳密ではない。 m 民間部門。生産作業従事者。 n 超過勤務分を除く。 p フルタイムの雇用者。 r 民間部門。成人。休日、病気休暇および超過勤務分を除く。 s 雇用者 20人(ハンガリーは5人)以上の企業。 t 民間部門。18歳未満および見習いを除く。 u 2003年以降は賞与を除く。 v 現物給与の評価額を含む。 w 雇用者 10人以上の事業所。 x 管理者以外のフルタイムの成人雇用者。 y フルタイム換算の雇用者が0.5人以上の事業所。

日本：abc 韓国：acf 中国：aj タイ：ah イスラエル：ade

イギリス：ap スイス：a スペイン：a ドイツ：注釈なし フランス：a スウェーデン：r

ノルウェー：anp フィンランド：apu ウクライナ：a スロバキア：as ハンガリー：aps

ブルガリア：a ポーランド：av ロシア：a

エジプト：w 南アフリカ：a

米国：km カナダ：a メキシコ：a ブラジル：a

オーストラリア：ax ニュージーランド：ay

* 厚生労働省「2005年～2006年海外情勢報告」の注釈

香港：全雇用者、下請け労働者を含む、メディア業界 台湾：被用者 インド：賃金労働者 シンガポール：全雇用者 フィリピン：全雇用者、年間賃金をもとに計算、事業所規模10人以上 オランダ：全雇用者、時間外手当を除く、12月の数値

ILO『Yearbook of Labour Statistics 2004』および『Yearbook of Labour Statistics 2005』の労働者の定義「全雇用者(Employees)」-賃金労働者(Wage earners)および俸給労働者(Salaried employees)「賃金労働者(Wage earners)」-現場または生産労働者

* 財団法人海外職業訓練協会「OVTA 各国・地域情報データベース」のデータをもとに算出

インドネシア：月当たり平均賃金(都市部、地方の平均値)

ベトナム：現在価格による国営部門での経済活動ごとの1人当たり平均月収

マレーシア：非幹部の一般的な最低、最高給与の中間値

イタリア：工業部門、鉄鋼部門一人当たり年間賃金

* 調査年 下記以外は2005年

2001年：フィリピン

2002年：インド、南アフリカ、フランス、ブラジル

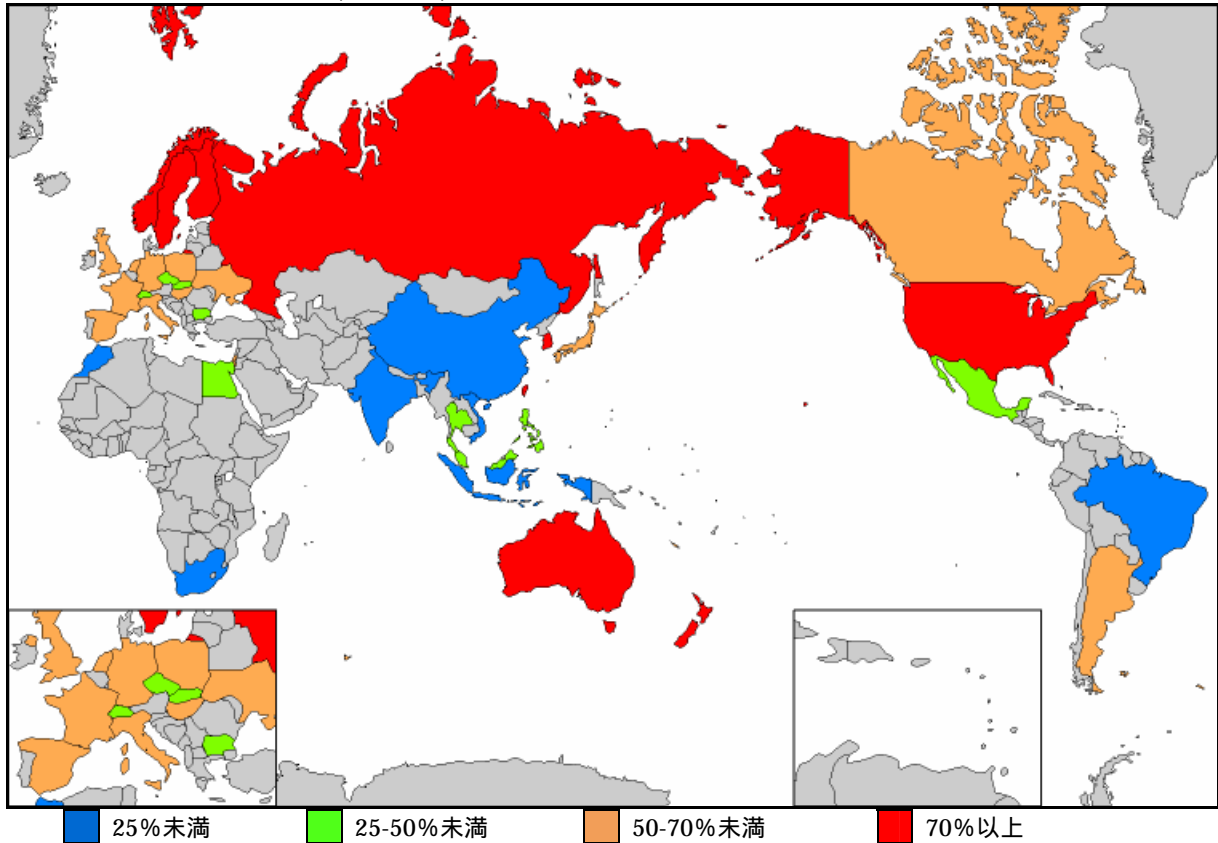
2003年：香港、ロシア、エジプト、イタリア、オランダ

2004年：中国、シンガポール、イギリス、スイス、フィンランド、メキシコ、オーストラリア、ニュージーランド

* 為替レート 各調査年の12月最終日レート

下記以外はIMF(Exchange Rate Archives by Month)、フィリピン、ベトナム、台湾、香港、エジプト、ウクライナ、ブルガリアについては、FXHistory(foreign exchange database)を使用。

図 8-4 高等教育の就学率(2005 年)



- * 就学率：就学年齢人口に対する在学者数の割合(就学年齢以外の在学者数も含む)。原則として各国の調査や行政記録等に基づいているが、ユネスコや各国の推計値による場合もある。
- * UNESCO Institute for Statistics 保有のデータをもとに作成(ドイツ、台湾、シンガポールを除く)
- * ドイツ データ年：2003 年
 データ源：UNESCO(EFA Global Monitoring Report 2005)
- * 台湾 データ年：2005 年
 データ源：中華民国行政院主計処(Statistical Yearbook of the Republic of China 2006)
- * シンガポール
 データ年：1996 年
 データ源：外務省(平成 15 年委託調査「我が国と ASEAN の留学生交流のあり方に関する研究」報告書)

第3章の三極コア出願における技術分野別解析において、優先権主張年ごとの推移を見ることによって明らかになったように、直接的に1国の出願件数が変わるというレベルで動きは見えなくても、特定の技術分野レベルでは、興味がある国と国の間で出願公開件数の増減の違い(差)となって現れてくるケースがある。このような差を惹起している企業がどこなのか、どのような国(地域)・機関に出願をしているのか、を検討することにより、将来の動きを予測することも可能になると考えられる。

第6章の特許出願動向に影響を与えると考えられる制度の調査結果からは、積極的な因果関係は得られていないが、WTOへの加盟あるいは図には示していないが、パリ条約への加盟が安定的な外国からの出願につながることは想起されうる事象と考えられる。

また、注目する国(地域)における電力・水などの共通基盤の整備状況、言語および国情・政情の安定性と言う観点も実際には考慮すべき重要な事項と考える。

本報告における各種特許情報および幾つかの検討の観点を単独あるいは組み合わせることにより、グローバルな出願を考える上での参考になり、また効果的な海外出願戦略策定の一助となることを期待する。